# 国立印刷局の平成28年度の業務実績に関する評価書

平成29年9月1日財務省理財局

#### 様式3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する	1. 評価対象に関する事項					
法人名	独立行政法人国立印刷局					
評価対象事業年度	年度評価	平成 28 年度				
	主務省令期間	平成 27 年度~平成 31 年度				

	2. 評価の実施者に関する事項							
Ξ	主務大臣	財務大臣						
	法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課				
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室				

	<del></del>		HH 3	
)	評価の	(平坂)>	· 19.51-22-22	THE
э.	<del>市士</del> /IIII ケノ	' <del></del>	コ美1 9 6	.) <del>エ</del> サンは

評価の実施に当たっては、6月22日に国立印刷局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月25日に有識者からの意見聴取を行った。

4. イツ州評価に関する里安事項	4.	その他評価に関する重要事項	
------------------	----	---------------	--

## 様式3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定						
評定	B:事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	( -	参考)主務省令其	期間における過年月	度の総合評定の状	<b></b>
(S, A, B, C, D)		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
		В	В			
評定に至った理由	項目別評定は難易度の高い4項目を含め6項目がAであるものの、その他16項目がBであること	、また、全体の記	評定を引き下げる	る事象もなかったこ	ことから、「独立	行政法人の評価
	に関する指針」(総務大臣決定)に基づきBとした。					

_	
2. 法人全体に対する	評価
法人全体の評価	・平成28年度においては、財務大臣が製造計画で定めた銀行券の数量すべてを、日本銀行が指定した納期までに確実に納品し、銀行券の円滑な供給に大きな役割を果たした。 ・工場見学の予約サービスの向上として、「国立印刷局工場見学オンライン予約サービス」の運用を開始するなど、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。 ・偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発、旅券の製造、官報の編集・印刷については、難易度が高い目標設定のなか、すべての指標が目標を達成した。 ・27年度に発生した、マイナンバー通知カードの誤封入や休業を要する労働災害について、28年度は再発防止策を徹底したことにより、再発やその他の事象の発生を防げたことは評価できる。
	以上を踏まえ、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
全体の評定を行う上	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。
で特に考慮すべき事	
項	

3. 項目別評価における	る主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	該当なし
課題、改善事項	
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命 令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	○監事ヒアリング (平成 29 年 6 月 22 日) における監事からの主な意見
	・平成28年度業務実績については、国立印刷局の高い品質の各種製品を納期までに確実に納入するとの使命を達成できた。平成27年度に発生したマイナンバー通知カードの誤封入や
	休業4日以上の労働災害については、再発防止策の徹底などの対応が図られ、全体として、大きな問題は発生せず統制のとれた一年であった。
	・内部統制については、今後とも、経営層からのトップダウンと所管部からのボトムアップという双方向のコミュニケーションの良質化や経営による適時・適切なモニタリングにより、
	一層、業務運営の透明性の確保が図られることが望まれる。
その他特記事項	○独立行政法人国立印刷局の業務実績評価に関する有識者会合(平成29年7月25日)において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。
	・項目別評定においてB評価のものが多いが、B評価が標準であること、また、難易度の高い4項目を含め6項目でAと評価していることから、総合評定はBであるもののA評価に近
	いBとして前向きな評価ができるのではないか。
	・「国民に対する情報発信」の項目にかかる主務大臣の評価欄には、5段階評価の数字だけでなく、博物館の来場者数等、具体的な数字を示した方がよいのではないか。

## 様式3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評定総括表

年度目標 (事業計画)		生	<b>F度評</b>	Ш		項目別		
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	調書No.	備考	
. 国民に対して提供するサービスその	他の業	務の質	の向上	に関す	る事項	•		
銀行券等事業(銀行券)								
財務大臣の定める製造計画の確 実な達成について	<u>AO</u>	<u>AO</u>				I -1-(1)		
通貨当局との密接な連携等につ いて	В	В				I -1-(2)		
国民に対する情報発信について	A	Α				I -1-(3)		
偽造抵抗力の強化等に向けた研 究開発について	<u>AO</u>	<u>AO</u>				I -1-(4)		
銀行券等事業(銀行券以外)								
旅券の製造について	<u>AO</u>	<u>AO</u>				I -2-(1)		
その他の製品について	С	В				I -2-(2)		
官報等事業								
官報の編集・印刷について	<u>A</u>	<u>AO</u>				I -3-(1)		
その他の製品について	В	В				I -3-(2)		
			_					

<sup>※</sup>重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

年度目標 (事業計画)			白	F度評価	<b>E</b>		+ <del>-</del>	
		27	28	29	30	31	項目別	備考
		年度	年度	年度	年度	年度	調書No.	
Ⅱ. 🧵	業務運営の効率化に関する事項							
	組織体制、業務等の見直し							
	組織の見直しについて	В	В				II-1-(1)	
	業務の効率化について	В	В				II-1-(2)	
Ⅲ. ∮	財務内容の改善に関する事項							
	予算、収支計画、資金計画の策定、	В	В	/	1 /	1 /	III−1	
	採算性の確保	Б	Б				ш	
	短期借入金の限度額	_	_				<b>Ⅲ</b> -2	
	不要財産又は不要財産となることが							
	見込まれる財産がある場合には、当	В	В	/	/		<b>Ⅲ</b> −3	
	該財産の処分に関する計画							
	上記に規定する財産以外の重要な財							
	産を譲渡し、又は担保に供しようと	_	_	/	/	/	Ⅲ-4	
	するときは、その計画							
IV.	その他業務運営に関する重要事項							
	内部統制の強化に向けた取組			/	1 /			
	コンプライアンスについて	В	В				IV - 1 - (1)	
	情報セキュリティについて	В	В				IV - 1 - (2)	
	警備体制の維持・強化について	_	В				IV - 1 - (3)	
	リスク管理について	В	В				IV - 1 - (4)	
	人事管理	В	В				IV-2	
	施設及び設備に関する計画	В	В				IV - 3	
	保有資産の見直し	В	В				IV-4	
	職場環境の整備							
	労働安全の保持について	С	В				IV - 5 - (1)	
	健康管理の充実について	В	В				IV - 5 - (2)	
	環境保全	A	A	]/	/		IV-6	
	積立金の使途	_	_				IV-7	

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

<sup>※</sup>主務省令期間で経年表示する。

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報							
I - 1 - (1)	材務大臣の定める製造計画の確実な達成について							
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第1号					
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取	拠 (個別法条文など)						
	り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼							
	の維持に貢献する。							
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止							
	施策4-1-1 通貨の円滑な供給							
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 【優先度:高】 【難易度:高】	関連する政策評価・行政	(財務省)					
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕					
			平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕					

#### 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 27 28 30 31 27 年度 28 29 30 31 (指数) (前中期目標期 年度 年度 年度 年度 年度 年度 (銀行券等事業) 年度 年度 年度 間最終年度値等) (参考指標) 設備投資計画において年度内 受入とした1億円以上の設備 100% 100% 売上高(百万円) 63, 693 57, 210 の年度内受入率 (ただし、受注 者側の事情によるものを除く) 製造計画達成度 100% 100% 100% 売上原価 (百万円) 52, 490 45, 188 販売費及び一般管理費 納期達成率 100% 100%100% 2,917 2, 248 (百万円) 返品率 0% 0% 営業費用(百万円) 47, 436 0% 55, 408 製紙機械 98.0% 99.1% (参考指標) 営業利益(百万円) 8, 286 9,774 生産設備の可動率 印刷機械 98.5% 98.4% 情報漏えい、紛失・盗難発生の 従事人員数(人) 無 無 無 4, 199 4, 216 (各年度4月1日現在) 有無

注) ②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等) の金額を記載。

年度目標	事業計画	主な評価指標		法人の業務実績	漬・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価			
1. 銀行券等事業(銀行券)	1. 銀行券等事業(銀行券)		<主要な業務実績>			<評定と根拠> 評定:A	評定 A	
(1)財務大臣の定める製造	(1) 財務大臣の定める製造		(1) 財務大臣の定める製造計画	の確実な達成につい	て	設備投資については、事	<評価の視点>	
計画の確実な達成について	計画の確実な達成について		① 銀行券の製造等			業継続性の確保を目的と	柔軟で機動的な製造体制のもと、	
銀行券の製造について、以	財務大臣の定める銀行券製		イ 設備投資・保守点検の的	確な実施		した中期設備投資計画に	品質で均質な銀行券を確実に製造し	
下の取組を行う。	造計画の数量を確実に製造す		主要な製造設備の高機能	化やインフラ設備の	更新に重点を置いた中	基づき平成 28 年度の設備	財務大臣の定める製造計画を達成し	
	るため、以下のとおり取り組		期設備投資計画に基づき、	平成 28 年度の設備搭	と資計画を策定し、 着実	投資計画を策定し、単年度	カゝ。	
	みます。		に実施した。			管理の視点も踏まえつつ、		
① 費用対効果を勘案した設	① 業務の質の向上並びに製		計画の実施に当たっては	、平成 27 年度に引き	続き設備投資の一元管	設備投資委員会等におい	<評価に至った理由>	
備投資等を行うことによ	造体制の合理化及び効率化		理を担う施設管理部門にお	いて、設備投資に係	る進捗状況の全体集約	て進捗管理を行い、計画を	設備投資計画を策定するとともに	
り、製造体制の合理化、効	を図るため、費用対効果を		を行うとともに、実行部門	との間で進捗状況に	関する情報を共有し、	着実に実施している。	設備投資委員会において投資の必	
率化を図るとともに、保守	勘案しつつ、中長期的視点		設備投資を着実に実施した	。特に、計画額1億	類円以上の重要案件につ	また、設備の保守点検や	性、費用対効果等を検証したうえで	
点検を的確に行うことによ	を踏まえた設備投資計画を		いては、設備投資委員会等	において、投資の必	要性、仕様の適切性、	修繕等を計画的に実施す	計画した1億円以上の銀行券製造関	
り、設備を安定的に稼働さ	策定し、事業の継続性の確		電力量削減等の費用対効果	、調達手順等を検証	し、必要の都度、計画	るとともに、平成27年度	の機械装置についてすべて受入を完	
せることを通じて、財務大	保に必要な設備投資等を的		内容を見直しつつ効果的な	投資を行った(VII「	3. 施設及び設備に関す	から検討を進めてきた建	するなど、設備投資計画に沿った的	
臣の定める製造計画を確実	確に実施します。また、設		る計画」参照)。			物等の保守点検基準につ	な投資を実施している。	
に達成する。また、品質及	備の保守点検を計画的かつ		また、設備の更新に当た	っては、高機能な生	産機械に更新し、生産	いては、当該基準に基づく	設備の運用にあたっては、点検計	
び製造工程管理を徹底し、	的確に実施することによ		性の向上を図るなど、引き	続き製造体制の効率	化に取り組んだ。	運用を開始するなど、銀行	に沿った定期点検や自主保全により	
日本銀行との契約を確実に	り、製造設備の安定稼働及	・設備投資の的確	なお、計画した1億円以_	上の銀行券製造関係の	の機械装置については、	券の安定・確実な製造に資	銀行券製造設備の安定稼働・機能維	
履行する。	び機能維持に努め、安定か	な実施(参考指	下表のとおり全ての受入れ	(注1)を完了し、年	F度内受入率は 100%と	する取組を進めている。	に努めたほか、本局・工場間におけ	
	つ確実な製造を継続すると	標:設備投資計画	なった(参考指標 平成 27	'年度:100%)。		これらに加えて、品質管	情報共有や標準点検などを通じ品質	
【重要度:高】通貨制度の根	ともに、品質及び工程管理	において年度内受	件名	機関	台数	理及び製造工程管理に係	理及び製造工程管理を徹底した。	
幹をなす銀行券について、財	の履行状況の点検、作業考	入とした1億円以	銀行券精裁機	岡山工場	2 台	る各種取組等を実施する	製造体制については、長期連続操	
務大臣が指示する製造計画を	査の実施等を通じて、品質	上の設備の年度内	소요 소금, 보스 로마 무리 남성(v	東京工場	1台	ことにより、財務大臣の定	や二交替勤務、昼連続稼働により柔	
確実に達成し、銀行券を円滑	管理及び製造工程管理を徹	受入率(ただし、	銀行券印刷機	静岡工場	1 台	める製造計画を確実に達	で機動的な体制を維持した。	
に供給することは、財務省の	底します。	受注者側の事情に	銀行券凸版印刷機	彦根工場	1 台	成するとともに、日本銀行	これらの取組により、財務大臣が	
重要な任務の一つである通貨	これらの取組により、財	よるものを除く))	券面検査装置	彦根工場	1台	との契約の履行を完遂し	めた製造数量すべてを納期までに日	
に対する信頼を維持するうえ	務大臣の定める製造計画を		大判機能性検査装置	小田原工場	1台	たことは評価できる。	銀行へ確実に納品した。また、生産	
で重要な要素であるため。	確実に達成するとともに、			東京工場	1台	製造体制に関しては、予	備の可動率はほぼ100%となった。	
【優先度:高】銀行券の供給	日本銀行との契約に基づ			小田原工場	1 台	見し難い製造数量の変更	秘密管理者等を対象とした研修や	
が停滞した場合、経済活動及	き、納期までに規格内製品		銀行券検査仕上機	静岡工場	1 台	等に備え、交替勤務による	主点検を通じた秘密情報管理や作業	
び国民生活に著しい影響が生	を確実に納入します。			彦根工場	1台	機械稼働等を行い、柔軟で	査を通じた製品管理の徹底により、	
じることから、銀行券事業を				72 100 300		機動的な体制を維持して	報の漏えいや紛失・盗難は発生しな	
優先的に行う必要があるた			設備の保守点検について	は、関係法令、規程	!等に基づく定期点検の	いる。	った。	
め。			ほか、自主保全(注2)に			秘密管理については、各		
【難易度:高】高度な偽造防			老朽化した設備の修繕を計			種取組の継続的な実施に	本項目については、難易度が高い	
止技術を搭載した銀行券を、			及び機能維持を図った。		、私心的加立人化协助	より秘密情報の漏えいを	標設定をしている中で、事業計画に	
高い品質が均一に保たれた状			また、建物及び建物附属	没備についてけ <u></u> 上り	) 安定的な操業を維持・	防止するとともに、製品の	ける所期の目標を達成しており、自	
態で大量生産し、財務大臣が			確保するため、新たに保守			管理については、セキュリ	  評価においてAとした評価は妥当な	

松二十ヶ制火シェナルウェナ		<u> </u>	甘油に甘るノロウ上松炊の宝田も明ねたと(6 日)	ニュ胎ルカ人回しとがよ のしき	 エニ と わ フ
指示する製造計画を確実に達		30.75 o 70 da la 10	基準に基づく保守点検等の運用を開始した(6月)。	ティ強化を企図した新たのと考	えられる。
成するとともに、日本銀行と		・設備の保守点検	なお、生産設備の可動率(注3)については、抄紙機において99.1%、		
の契約を確実に履行するに		の的確な実施(参	銀行券印刷機において 98.4%となった (参考指標 平成 27 年度:抄		
は、高度な技術力や徹底した		考指標:生産設備	紙機 98.0%、銀行券印刷機 98.5%)。	失・盗難の発生防止に着実	
品質及び製造工程管理が求め		の可動率)		に取り組んでいる。	
られるため。			(注1) 受入れ	以上のことから、「財務	
			検収に合格した施設・設備を固定資産として登録すること	大臣の定める製造計画の	
② 製造計画の変更や災害等	② 財務大臣による緊急命令		(注2) 自主保全	確実な達成」については、	
不測の事態が生じた際に最	がいつ発せられても対応で		製造設備等を維持するために製造担当部門において点検、清掃、	定量的な数値目標を達成	
善の結果が得られるよう、	きるよう、柔軟で機動的な		給油等を行うこと	しているほか、定性的な取	
柔軟な製造体制を確保し、	製造体制を構築・維持し、		(注3) 生産設備の可動率	組についても事業計画に	
具体的事案の発生時には機	災害等の緊急の場合を含		機械設備を故障なく正常に稼働させることができた割合であ	おける所期の目標を達成	
動的に対応する。	め、当初予見し難い製造計		り、機械設備の生産保全度・作業効率を示す指標	していると認められるこ	
	画の変更等による製造数量		生産設備の可動率=(生産計画上の稼働日数-故障による停止	とに加え、難易度が「高」	
	の増減に対しても的確に対		日数)/生産計画上の稼働日数	であることを踏まえ、「A」	
	応します。			と評価する。	
			ロ 品質管理及び製造工程管理の徹底		
③ 情報漏えいや紛失、盗難	③ 偽造防止技術等に関する	・品質管理の改善	品質管理及び製造工程管理における課題等について、品質管理に関	<課題と対応>	
を発生させないことによ	秘密管理の徹底により情報	に向けた取組	する打合せ会等を通じた本局・各工場間における情報共有や品質向上	特になし。	
り、国民や社会の信頼を維	漏えいを防止するととも		に係る実験・検証等、更なる品質の安定化に向けた取組を実施した。		
持する。	に、製品監視体制の維持・		また、各種品質検査装置について、老朽化に伴う更新機への対応等		
	強化、製品の散逸防止、保		を進めるとともに、管理方法の見直しを行った。		
	管管理、工程ごとの数量管		さらに、作業現場において、標準(注 4)にのっとり確実に作業を		
	理を徹底することにより、		実施するとともに、定期的な標準点検(注 5)等を通じ製造に係る作		
	紛失・盗難の発生を防止し		業手順等の確認・検証を実施した。		
	ます。		これらの取組により、品質管理及び製造工程管理を徹底した。		
			(注 4) 標準		
			作業現場において、高品質かつ均質な製品を効率的に製造する		
			ための基準		
			(注 5) 標準点検		
			作業現場において、実際の作業が定められた標準等に基づいて		
			適切に行われているかどうかを、職場管理者が毎月1回以上点検		
			するもの		
		・製造計画達成度	以上の取組を確実に実施したことにより、財務大臣の定める製造計		
		(100%)	画の数量(30億枚)の製造を完遂するとともに、日本銀行への納入を		
		• 納期達成率	納期までに完了し、返品の発生もなかった。		
		(100%)			
		• 返品率 (0%)			
			② 柔軟で機動的な製造体制の構築・維持		

・緊急命令への対	財務大臣による緊急命令にも対応し得る柔軟で機動的な製造体制を維	
応に備えた体制の	持するため、製紙部門における長期連続操業(注 6)及び印刷・貼付部	
維持	門の二交替勤務による機械稼働並びに検査仕上部門における昼連続稼働	
	の実施を継続した。	
・具体的事案発生	なお、財務大臣による緊急命令が発せられた事案はなかった。	
時の的確な対応		
	(注 6) 長期連続操業	
	土曜日、日曜日及び祝日を含め 24 時間連続で操業すること	
	③ 秘密情報及び製品の管理	
	イ 偽造防止技術等に関する秘密情報の管理	
	秘密情報の取扱いに当たっては、秘密管理に関する規則等の確実な	
	運用を通じ、情報の管理を徹底した。また、秘密管理の強化を図るた	
	め、各機関の秘密管理者等(課長等)を対象とした秘密管理に関する	
	研修を実施した(8月~9月)。	
	さらに、各機関において、秘密管理に関する規則等の遵守状況の自	
	主点検(9 月~11 月)を行うとともに、工場における偽造防止技術に	
	係る秘密情報の管理状況を確認するための実地点検を実施(12月~平	
	成 29 年 1 月)した結果、適切な管理が行われていることを確認した。	
・情報漏えい、紛	なお、偽造防止技術等に関する秘密情報の漏えいはなかった。	
失・盗難発生の有		
無	ロー紛失・盗難の発生防止	
	製品の数量管理及び保管管理については、各工場において、内部規	
	程にのっとり確実に作業を実施するとともに、作業考査(注 7)を通	
	じ、製品の取扱い、セキュリティ確保等に係る作業内容の確認・検証	
	を行い、製品管理の徹底に取り組んだ。	
	また、更なるセキュリティ強化を図るため、製品倉庫への出入りを	
	管理・記録する倉庫出入管理装置の導入について検討を進めており、	
	平成 27 年度から一部の工場において実施している試行運用の結果を	
	踏まえ、他工場への拡大設置に向け調整を図った。	
	なお、製品の紛失・盗難は発生しなかった。	
	(注 7) 作業考査	

特になし

点検するもの

行われているかどうかを、生産管理担当者が客観的な立場から年間4回

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1 - (2)	通貨当局との密接な連携等について		
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第6号及び第7号、第3項
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)	
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する		
	信頼の維持に貢献する。		
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止		
	施策4-1-5 通貨への関心の向上		
当該項目の重要度、難易度	_	関連する政策評価・行政	(財務省)
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表〔総合目標 4〕
			平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

#### 2. 主要な経年データ ② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 27 年度 (指数) (前中期目標期 28 29 30 28 29 30 31 27 31 (銀行券等事 間最終年度値 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 年度 業) 等) (参考指標) 通貨当局の要望に応 有 有 有 じたセキュリティレ 売上高(百万円) 63, 693 57, 210 ポートの提出の有無 (年1回12月末) (対応回数) (対応回数) (対応回数) (参考指標) 売上原価(百万円) 52, 490 45, 188 対応の内容と回数 9 回 5 回 13 回 販売費及び一般管理費 2,917 2, 248 (百万円) 営業費用(百万円) 55, 408 47, 436 営業利益(百万円) 8, 286 9,774 従事人員数(人) 4, 216 4, 199 (各年度4月1日現在)

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	
(2) 通貨当局との密接な連	(2) 通貨当局との密接な連		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:	評定 B
携等について	携等について		① 銀行券に対する国民の信頼の維持・向上への貢献	В	<評価の視点>
① 偽造抵抗力の強化や目の	① 通貨当局(財務省理財局		イ 偽造防止技術に関する検討	通貨当局と意見交換を	偽造抵抗力の強化や銀行券の利信
不自由な人が識別を容易に	をいう。以下同じ。) と一体	・現在及び将来に	国内外の偽造防止技術、偽造動向等に関する調査・分析結果を基に、	行いつつ、偽造防止技術	の向上を図るための方策について
行うための工夫など銀行券	となって、偽造防止技術の	向けた偽造抵抗力	通貨当局と意見交換を行うことにより、今後の研究開発の方向性につい	に関する研究開発に取り	を進めるとともに、デザイン力の
の利便性の向上を図るため	高度化による偽造抑止力、	の強化、利便性向	て認識の共有を図りつつ、将来の銀行券を見据えた偽造防止技術の研究	組むとともに、銀行券の	等に努めたか。
の方策について検討を進め	利便性及び券種識別容易性	上、識別容易性向	開発に取り組んだ。	利便性向上、デザイン力	国内外の銀行券の流通状況や偽
るとともに、デザイン力の	の向上、国内外において通	上	また、平成 27 年度に引き続きユニバーサルデザインを考慮した試作	強化に向けた検討などを	向について、通貨行政当局へ的確
強化等に努めることによ	用する卓越したデザイン等		品の印刷実験を実施し、高度化した偽造防止技術の実装性等について評	行っている。	報提供を行ったか。
り、通貨当局と一体となっ	について検討を行い、銀行		価するとともに、製造設備の改善点等について整理した。	国際会議への参画等に	外国の銀行券関連機関からの研
て銀行券に対する国民の信	券に対する国民の信頼の維			より得られた国内外にお	視察を積極的に受け入れ、国際協
頼の維持・向上に貢献する。	持・向上に貢献します。		ロ デザイン力の強化等	ける偽造防止技術の開	貢献したか。
			将来の銀行券を視野に入れた図案、彫刻等の各種習作作製に取り組	発・採用動向や改刷状況	
② 国際的な広がりを見せる	② 国際会議等において、国		み、デザイン力、彫刻技能の向上に取り組んだ。また、第4回国際銀行	等の情報について、通貨	<評価に至った理由>
通貨の偽造に対抗するた	内外における銀行券の偽造		券デザイナー会議(注)に参画し、銀行券デザインに関する最新情報の	当局と意見交換するとと	国内外の偽造防止技術等に関す
め、銀行券の流通状況及び	や改刷状況、偽造防止技術		収集を行った(9月)。	もに、セキュリティレポ	査・分析結果について、通貨当局
銀行券の偽造動向の調査、	の動向等について情報交換			ートを期限内に提出する	見交換を行い、今後の研究開発の
外国の銀行券関連機関や国	を行うとともに、外国の銀		(注) 国際銀行券デザイナー会議	など、的確な情報提供を	性について認識の共有を図る等、
際会議への訪問、出席等を	行券関連機関への訪問等を		各国の銀行券設計者、銀行券製造機関職員、中央銀行職員等が参加	行っている。	当局との一体性が見られた。
通じて、広く通貨全般に関	実施することにより、広く		し、銀行券デザインを始めとする銀行券製造に関連した情報交換が行	ベトナム国家銀行への	国内外における偽造や改刷状
する情報を収集し、通貨当	情報収集を行います。		われる国際会議	技術協力について、現地	ど、通貨当局に必要な情報を提供
局へ的確に情報提供等を行	また、それらの結果得ら			に長期派遣した専門家の	また、国内外の関係当局との情報
う。	れた情報を必要に応じて通		② 銀行券の動向に関する情報提供等	主導の下、相手国の技術	等の結果については、セキュリラ
	貨当局に報告するととも		イ 外国銀行券関連機関への訪問・国際会議への参画	レベルや要望を把握しつ	ポートに取りまとめたうえで期間
	に、通貨当局からの要望に		イングランド銀行等 11 か国の銀行券関連機関を訪問し、銀行券の改	つ、実製造を視野に入れ	り提出し、D 二千円券流通促進等
	応じてセキュリティレポー		刷、調達の状況等について調査・情報収集を行った。	たカリキュラムを設定す	るポスターの製作等を行った。
	トを作成し、12月末まで		また、各国の中央銀行及び銀行券製造機関により構成される欧州銀行	るなど、技術協力の一環	各国の関係当局の要請に基づる
	に通貨当局に提出します。		券会議等6つの国際会議への参画を通じ、国内外における銀行券の偽造	として効果的な研修を実	の実施や工場視察の受入れを行
	さらに、外国の銀行券関		や改刷状況、偽造防止技術の動向等に関する情報を収集した。	施しており、製造技術協	か、ベトナムやインドネシアに
	連機関から要請があった場			力に取り組んでいる。	銀行券製造に関する技術協力等を
	合には、研修、視察の受入		ロ 通貨当局への情報提供等	インドネシア政府証券	た。
	れを積極的に行うことによ	・偽造動向や銀行	国内外の銀行券に関する偽造動向等について、通貨当局へ次のとおり	印刷造幣公社との技術交	
	り、国際協力に貢献します。	券全般に係る的確	情報提供等を行った。	流について、デザインの	以上を踏まえ、事業計画におり
		な情報収集・通貨	・ 外国の銀行券製造機関における各種製品の製造状況、工場見学の実	意見交換及びスーベニア	期の目標を達成しているとしてF
③ 外国政府、外国の銀行券	③ 外国政府、外国の銀行券	当局への情報提供	施状況及び国際会議等で情報収集した内容に関する情報提供(4月・	印刷物の製造を通して、	たもの。
関連機関等から要請があっ	製造機関、中央銀行等によ	(参考指標:通貨	6月・8月・12月・平成29年2月)	相互のデザイン力及び印	
た場合には、国内銀行券の	る当該国・地域における外	当局の要望に応じ	・ 近年の海外における偽造、改刷及び偽造防止技術の動向に関する情	刷技能の向上を図るなど	
製造等の業務に支障のない	国銀行券等の円滑な製造等	たセキュリティレ	報提供並びに日本銀行券の偽造防止技術等についての意見交換(5	製造技術協力に取り組ん	

範囲内で、製造や技術に関	 に貢献するとの観点から、	ポートの提出の有	月・8月)	でいる。
する協力、研修・視察の受力	外国政府等からの要望や当		・ 偽造通貨に関する情報交換(10 月:通貨当局、財務省関税局、日	
入や専門技術を有する職員	該国・地域における流通環		本銀行、造幣局、国立印刷局、警察庁による連絡会)	貨当局との密接な連携
の派遣を積極的に行うこと	境等に応じて、国内銀行券		<ul> <li>D二千円券流通促進及び偽造防止啓発に係るポスターのデザイン等</li> </ul>	
により、国際的な貢献を行	の製造等の業務の遂行に支		の製作及び提示 (4月、平成29年1月)	な取組について事業計画
Ď.	障のない範囲内で、通貨関			における所期の目標を達し
<i>y</i> 0	係当局等との緊密な連携の		ハーセキュリティレポートの提出	成していると認められる
	下、製造技術協力などの実		セキュリティレポートの作成に当たっては、通貨当局と協議の上、内	
	施に積極的に取り組みま		容に係る要望事項を踏まえ、国際会議への参画等により得られた各種情	· · · · · -
	す。		報を取りまとめ、通貨当局へ提出(12月)するとともに、内容につい	
	, 0		て説明(平成 29 年 2 月)を行った(参考指標 平成 27 年度: 平成 27	
			年 12 月提出、平成 28 年 1 月説明)。	特になし。
			1 12 / 1 / 20 20   1 / 3 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 1	141- 60-0
			ニ 研修・視察の受入れ状況	
		・国際協力への対	外国の銀行券関連機関からの要請に基づく研修及び視察の受入れを	
		応 (参考指標:対	積極的に行い、研修については3回、視察については6回受け入れた(参	
		応の内容と回数)	考指標 平成 27 年度:研修 5 回、視察 8 回)。	
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	具体的な内容については、次のとおりである。	
			・ ベトナム国家銀行へのインキ製造技術に関する研修として、講師を	
			短期間派遣し、現地研修(8月・平成29年2月)を行うとともに、	
			研究所及び東京工場において研修を実施した(10月)。また、製版設	
			備に関する工場視察を受け入れた(5月)。	
			・ 各国の関係当局の要請に基づき、スイス等5か国の銀行券関連機関	
			による工場視察を受け入れた。	
			③ 製造技術協力に係る取組等	
			イ ベトナム国家銀行への技術協力	
			国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクトの一環であるベト	
			ナム国家銀行への技術協力については、引き続き、専門家を長期派遣し、	
			インキ製造に係るアドバイスを行った。	
			また、ベトナム国家銀行におけるインキ製造技術確立に向けた中長期	
			計画の作成を支援した。	
			ロ インドネシア政府証券印刷造幣公社との技術交流	
			平成 26 年度に覚書を締結したインドネシア政府証券印刷造幣公社と	
			の技術交流については、相互にスーベニア印刷物を製造することを合意	
			したことから、そのデザイン等について協議・意見交換を行った(4月・	
			7月)。	
			なお、国立印刷局はスーベニア印刷物の作製を完了し、インドネシア政	
			府証券印刷造幣公社へ発送した(平成29年3月)。	
		1		

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報		
I - 1 - (3)	国民に対する情報発信について		
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第2号
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)	
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する		
	信頼の維持に貢献する。		
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止		
	施策4-1-5 通貨への関心の向上		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政	(財務省)
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表 〔総合目標 4〕
			平成 28 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕

#### 2. 主要な経年データ ② 主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 27 28 29 31 27 29 30 31 30 28 (指数) (前中期目標期間 年度 最終年度値等) (ビュー数) (ビュー数) (ビュー数) (参考指標) 1,806,709 件 2,060,504件 1,993,926件 ページビュー数、更新回 売上高(百万円) 74, 138 67,838 (更新回数) (更新回数) 数 628 回 602 回 (参考指標) ホームページに寄せられ 100% 100% 100% 売上原価 (百万円) 60, 465 52,622 た問合せに対する回答率 (来場者数) (来場者数) (来場者数) (参考指標) 25,946 人 25,821 人 販売費及び一般管理費 22,335 人 博物館来場者数、特別展 10, 280 9,401 示等の開催・他の展示会 (開催・出展回数) (開催・出展回数) (開催・出展回数) (百万円) への出展回数 4 回·5 回 4 回・7 回 4回・10回 (参考指標) 4 回 4 回 2 回 営業費用(百万円) 70, 745 62,023 出張講演等の実績回数 5 段階評価 博物館におけるアンケ で平均評価 4.50 4.50 営業利益(百万円) 3, 392 5,815 ート結果 3.5超 5 段階評価 工場見学者アンケート結 従事人員数(人) で平均評価 4.36 4.49 4, 216 4, 199 果 (各年度4月1日現在) 3.5超

注)②は、印刷局全体での金額を記載。従事人員数は、全常勤職員数を記載。

0. 日事术「及り未初に所	<b>プロ伝、町画、未切天順、干皮</b>	、評価に係る日に計	価及び主務大臣による評価		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(3) 国民に対する情報発	信 (3) 国民に対する情報発信		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評	評定 A
について	について		イ ホームページの充実等	定: A	<評価の視点>
博物館の展示物やホーム	ペ 国立印刷局に対する理解や		イ ホームページ等による情報提供	ホームページにつ	国立印刷局に対する理解や銀行券に対す
ージの充実、工場見学の積	極 銀行券に対する信頼を深める		(イ) ホームページの充実等	いては、平成 27 年度	る信頼を深めるために、適切な情報提供を行
的な受入を通じて、国民に	分 ため、国立印刷局や銀行券に		国民に向けてより分かりやすい情報発信を目的として、ホーム	に引き続き、分かりや	っているか。
かりやすく各種情報を提供	し 関する情報を国民に向けて分		ページに掲載するコンテンツの充実等に取り組んだ。	すさとアクセシビリ	
つつ、国民の声を聞くこと	で、かりやすく発信します。		具体的な取組については、次のとおりである。	ティの向上を図るな	<評価に至った理由>
国立印刷局に対する理解や	銀 具体的には、ホームページ		・ ホームページ上に掲載している事業紹介動画において、音声	ど、利用者の視点に立	工場見学の予約サービスの向上として、
行券に対する信頼を深める	において、必要な情報の提供		説明部分の字幕を付与し、高齢者や聴覚障害者に対するウェブ	ち、各種コンテンツの	「国立印刷局工場見学オンライン予約サー
	を確実に実施するとともに、		アクセシビリティの向上を図った(9月)。	充実や情報発信を行	ビス」の運用を開始した。
	適切な情報発信に取り組みま		・ 視覚障害者のためのお札識別アプリ「言う吉くん」紹介ペー	っている。	高齢者や聴覚障害者に対するウェブアク
	す。ホームページに寄せられ		ジについて、アプリのポイントや使い方をイラストと動画で説	来館者に対するア	セシビリティの向上のため、ホームページ上
	る外部からの問合せに対して		明するなどのコンテンツの充実を図った(12月)。	ンケート結果(5段階	に掲載している事業紹介動画において、音声
	は、正確かつ確実に回答を行		・ 政府が推進する「オープンデータ」の取組に対応し、検索、	評価の平均値:4.50、	説明部分の字幕付与など、ホームページの充
	います。		転用等が可能なファイル形式での掲載を推進するとともに、公	回答数:平成28年度	実に努めた。
	博物館においては、展示内		開している情報の利用・転用ルールを整理し、ホームページに	991 件、平成 27 年度	ホームページに寄せられた国立印刷局の
	容の充実や来館者の理解を深		公開した (7月)。	982件) については、	製品や業務に関する問合せについては、連絡
	めるような趣向を凝らした特		・ 工場見学の予約サービスの向上を図るため、ホームページを	年度目標の平均評価	先不明により回答が困難なもの等を除くす
	別展示等を実施することによ		利用した「国立印刷局工場見学オンライン予約サービス」の運	3.5 超を大きく上回っ	べてに回答するなど、国民の声に丁寧に対応
	り、来館者の満足度を高める		用を開始した(12月)。	ており、平成 27 年度	した。
	ことに取り組むとともに、講		・ 外国人向けサービスを向上させるため、英語版ホームページ	に続き高評価を維持	博物館においては、世界のお札コーナーを
	演等を通じて広く国民への情		に、パンフレット「くらしを支える国立印刷局」を掲載すると	している。これは、解	新設するなど、展示内容の充実に取り組むと
	報発信に努めます。		ともに (9月)、工場見学の紹介ページを新たに作成した。また、	説シートの充実を含	ともに、特別展示等の開催、イベント出展や
	銀行券印刷工場において		上の「国立印刷局工場見学オンライン予約サービス」において、	めた各種取組の実施	出張講演を開催するなど、情報発信の充実に
	は、見学を積極的に受け入れ		英語を併記した(12月)。	が、来館者の高い満足	努め、博物館の来場者数は、25,821 人とな
	るとともに、分かりやすい解		・ 国立印刷局フェイスブックについては、銀行券の製造工程の	度につながっている	った。
	説、展示を行うことで、来場		動画やイベント情報等のタイムリーな情報を中心として、計 85	ものと評価できる。	工場間の展示施設の内容の統一に向けた
	者の満足度を高めることに取		回の記事掲載を行った。	工場見学について	取組を行った。
	り組みます。			は、東京工場に続き、	博物館の来場者及び工場見学者からのア
		・ホームページの	なお、ホームページのページビュー数は 1,993,926 件、更新回	静岡工場の工場見学	ンケート結果の評価については、ともに目標
		充実(参考指標:	数は 602 回となった(参考指標 平成 27 年度:ページビュー数	を再開して、国民に向	を上回った(それぞれ 129%、128%)。
		ページビュー数、	2,060,504件、更新回数628回)。	けた情報提供の場を	
		更新回数)		増やすとともに、小田	本項目については、事業計画における所期
				原工場の展示物を追	の目標を上回る成果が得られており、自己評
			(ロ) ホームページに寄せられた問合せに対する回答状況	加し、彦根工場の展示	価においてAとした評価は妥当なものと考
		・外部からの問合	国立印刷局の製品や業務に関する各種問合せ(143 件)のうち、	室の改修計画を進め	えられる。
		せに対する回答実	営業目的や連絡先不明により回答が困難なもの等(44 件)を除く	るなど来場者の満足	
		績(参考指標:ホ	問合せ全て(99 件)に回答した。この結果、ホームページに寄せ	度を高めるための取	

ームページに寄せ	られた問合せに対する回答率は、100%となった(参考指標 平成	組を積極的に行って
られた問合せに対	27 年度:100%)。	いる。
する回答率)		なお、見学者を対象
	ロ 博物館における活動及びイベント出展・協力	としたアンケートの
	(イ) 博物館展示内容の充実・特別展示等の開催	結果(5 段階評価の平
・博物館の展示や	「偽造防止技術の歴史」という視点から製紙技術の歴史を展示	均値:4.49、回答数:
特別展示等の充実	するとともに、世界のお札コーナーを新設し、展示内容の充実を	平成 28 年度 9, 273 件、
(参考指標:博物	図った (5月)。	平成 27 年度 4, 780 件)
館来場者数、特別	また、常設展に加え、来館者の理解を深めるような趣向を凝ら	については、年度目標
展示等の開催・他	した特別展示等を 4 回開催したほか、情報提供の機会として、お	の3.5を大きく上回っ
の展示会への出展	金と切手の展覧会等のイベント出展や日本新聞博物館等への展示	ており、見学者から高
回数)	協力を計 10 回行った(参考指標 平成 27 年度:特別展示等 4 回、	い評価を受けている。
	その他の展示会7回)。	以上のことから、
		「国民に対する情報
	(ロ) 来館者確保のための取組	発信」については、定
	・ 特別展示の開催情報等について、博物館紹介関連サイトに掲	量的な数値目標を
	載するとともに、近隣自治体等に対してPR活動を行った。	120%以上達成してい
	・ 博物館についての関心を高め、銀行券等に関する情報を広め	るほか、定性的な取組
	るため、博物館の展示等について、紹介・解説した博物館ニュ	についても事業計画
	ースを発行し(7月・12月)、来館者等に配布した。	における所期の目標
	・ 外国人来館者へのサービス向上を目的に、博物館の展示内容	を達成しており、情報
	を解説する英語版の解説シートを作成・設置した。	提供の手段として、ホ
		ームページの充実や
	これらの取組により、博物館来場者数は 25,821 人となった(参考	工場見学施設の整備
	指標 平成 27 年度: 25,946 人)。	などを積極的に実施
		していると認められ
	(ハ) 来館者の満足度	ることから、「A」と
・博物館における	各種取組の成果を検証するとともに、来館者の要望を把握し、	評価する。
アンケート結果	展示の改善等につなげるため、来館者の満足度等についてアンケ	
(5段階評価で平	ートを実施した結果、5段階評価による平均評価は4.50であった	<課題と対応>
均評価3.5超)	(平成 27 年度: 4.50)。	特になし。
	(ニ) 出張講演等の実施	
・国民に対する情	国民に対する情報発信の取組の一環として、銀行券の歴史や偽	
報発信の充実(参	造防止技術に関する内容の出張講演等を 2 回実施した(参考指標	
考指標:出張講演	平成 27 年度: 4回)。	
等の実績回数)		
	ハ 工場における広報活動	
	(イ) 工場見学の受入れ等	
	東京工場、小田原工場及び彦根工場で実施している工場見学の	
	ほか、各工場において、広報に係る様々な取組を実施した。	
	ほか、各工場において、広報に係る様々な取組を実施した。	

		具体的な取組については、以下のとおりである。	
		・ 東京工場の見学施設を活用し、「親子で学ぼう!金融学習バス	
		ツアー」(東京都金融広報委員会等との共催)及び「日本銀行券	
		製造工場見学」(財務省プログラム「平成 28 年度子ども霞が関	
		見学デー」の一環として開催)を実施した。	
		・ 工場間の見学内容(展示物、説明内容等)の統一に向け、東	
		京工場をモデルとして、小田原工場の展示内容の充実を図ると	
		ともに、静岡工場の見学施設について、展示物作製や見学施設	
		整備を行い、工場見学を再開した(平成29年3月)。また、彦	
		根工場においては、平成29年度中の展示内容の変更及び設備の	
		更新に向けた準備を進めた。	
		・ 外国人の見学希望者への対応として、英語字幕入りの事業案	
		内ビデオ及び英語版の来場者用案内パンフレットを作成した(9	
		月)。	
		(ロ) 工場見学者の満足度	
	・工場見学者アン	東京工場、小田原工場及び彦根工場において、見学者の満足度	
	ケート結果(5段	等についてアンケートを実施した結果、5段階評価による平均評価	
B	階評価で平均評価	は4.49であった(平成27年度:4.36)。	
	3. 5超)		
		(ハ) その他の取組	
		夏休み期間に各地域の居住者及び小・中学校の児童・生徒を対	
		象とした工場特別見学会を開催した。また、地域のイベント開催時	
		に出展を行い、銀行券製造工程の説明、偽造防止技術の紹介等を行	
		った。	

1. 当事務及び事業に関す	る基本情報									
I - 1 - (4)	為造抵抗力の強化等に向けた研究開発について 									
業務に関連する政策・施策	(財務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第6号及び第7号							
	総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に	(個別法条文など)								
	取り組み、高い品質の通貨を円滑に共有することにより、通貨に対する									
	信頼の維持に貢献する。									
	政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止									
	施策4-1-2 通貨の偽造・変造の防止									
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 【難易度:高】	関連する政策評価・行政	(財務省)							
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表 〔総合目標 4〕							
			平成28年度事前分析表〔政策目標4-1〕							

主要な経年データ ①主要なアウトプット	(アウトカム)								②主要なインプット情報	 報(財務情報及	 び人員に関す <sup>;</sup>	 る情報)			
指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	27 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	_		27 年度	28 年度	29 年度	28 年度	29 年度	
研究開発計画の策定の 有無	有		有	有				7	売上高(百万円)	63, 693	57, 210				
中間評価における評価指数	全計画平均 90 以上		99. 1	98. 3					売上原価(百万円)	52, 490	45, 188				
研究開発活動の成果	終了案件に費 学され度と で達成数で でを でで での で で で で の の は 数 で が が が が が が が が が り た り た り た り う い う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら う ら		上回った	上回った						販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
									営業費用 (百万円)	55, 408	47, 436				
									営業利益(百万円)	8, 286	9, 774				
									従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199				

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績		自己評価	
(4) 偽造抵抗力の強化等に	(4) 偽造抵抗力の強化等に		(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発につ	<評定と根拠> 評	評定 A	
向けた研究開発について	向けた研究開発について		イ 研究開発の実施		定: A	<評価の視点>
次の銀行券の改刷をも見据	独自の偽造防止技術の維	・研究開発計画の	研究開発の実施に当たっては、6分野25	5件の研究課題に係る研究開発	将来の銀行券を視	研究開発にかかる計画を策定し、
えた研究開発に係る計画を策	持・向上や製造工程の効率化、	策定の有無	計画を策定(平成 28 年 3 月)し、計画と	ごおり全課題について研究開発	野に入れ、国内外の技	防止技術の開発等につながる研究
定し、独自の偽造防止技術の	製紙・印刷技術の高度化に向		を実施した(平成 27 年度:6分野 29件)。		術動向、偽造や改刷の	実に進めたか。
開発、製紙・印刷技術の高度	けた研究開発を着実に実施す				状況を勘案しつつ、既	
化、製造工程の効率化等につ	るため、研究開発計画を策定		分野	件数	存技術の高度化や新	<評価に至った理由>
ながる研究を着実に進め、銀	し、当該計画に沿って着実に		偽造防止技術の維持・向上	8件 (8件)	規技術の創出に重点	「研究開発計画」を策定し、計画
行券の偽造抵抗力の強化に貢	研究開発を進めます。		効率化・合理化に向けた設備開発	3件(4件)	を置いた研究開発計	って 25 件の研究開発を進め、全て
献する。また、計画の実行に	また、研究開発評価システ		製紙・印刷技術の高度化	6件 (7件)	画を策定するととも	題に取り組んで成果を上げた点は
際しては、事前、中間、事後	ムの運用を通じて、事前・中		製品開発	3件(4件)	に、当該計画を着実に	出来る。
の評価を徹底し、その成果を	間・事後評価の適切な実施及		環境負荷低減	2件(2件)	実施していることは	研究開発評価委員会において、各
適切かつ効果的に活用すると	び評価結果の研究開発計画へ		基礎的研究	3件(4件)	評価できる。	テーマに対する事前、中間、事後の
ともに、必要に応じて特許の	の適切な反映を行います。効		計	25件(29件)	研究開発評価に関	を適切に行い、見直しの必要が生じ
出願や学会での報告を行う。	果的な研究開発の推進や質の		※()内は、平成 27 年度実績		しては、評価方法の改	究課題等について研究実施機関に
	向上に努めることで、中間評				善に取り組むととも	ードバックを行うとともに、29年
【重要度:高】銀行券の偽造	価における評価指数が全計画		   具体的な取組については、次のとおりで	<b></b> ある。	に、研究開発評価シス	究開発実施計画へ反映するなど、
抵抗力を強化するための研究	平均90以上となるよう取り		   イ)偽造防止技術の維持・向上に関する	取組	テムの運用を通じて	サイクルを機能させている。
開発を推進することは、財務	組むとともに、研究開発終了		近年の諸外国の技術動向を踏まえて	つつ、新たな技術の創出に向け	研究課題の評価を実	継続予定案件の中間評価におけ
省の重要な任務の一つである	案件に費やされた費用に達成		   た技術開発や所有する中核技術の更	なるフェーズアップを目指し	施し、その結果を研究	価指数及び研究開発活動の成果に
通貨に対する信頼を維持する	度に応じた係数を乗じて算定		た研究開発に取り組み、実製造設備等	等による技術検証を実施した。	開発計画へ反映する	ては、ともに目標となる水準を上
うえで重要な要素であるた	した値の合計が当該費用の合				など、PDCAサイク	た。
め。	計を上回るよう取り組みま		(ロ) 効率化・合理化に向けた設備開発に	関する取組	ルを確実に機能させ	創出された研究成果については、
【難易度:高】銀行券への搭	す。		検査体制の充実、検査装置の高度化	<b>公等のための装置開発に取り組</b>	ている。	51 件の特許出願を行ったほか、国
載が可能な世界最高水準の偽	なお、創出された研究開発		み、各種品質検査装置の仕様案を整理	里した。	創出した成果につ	の会議等において8件の報告を行
造防止技術等の開発を目指し	成果については、必要に応じ				いては、特許出願や学	いる。日本印刷学会において「研究
た研究を行い、成果を得るに	て特許出願するなど適切に活		(ハ) 製紙・印刷技術の高度化に関する取	組	会発表等を実施し、独	奨励賞」を受賞しており、研究開発
は、高度な専門知識と分析能			用紙、版面、インキ等の基本材料に	工関する各種課題や製造技術等	自技術の一つが、学会	
力の発揮や、蓄積された知見	については、偽造防止技術等		に関する研究開発に取り組んだ。製紙	低技術については、製紙用原材	において表彰された	
の有効活用が最大限になされ	の開発等への影響に配慮しつ		料に関する検討を進めるとともに、F	印刷技術については、新たな偽	ことは、国立印刷局に	本項目については、難易度が高い
ることが求められるため。	つ、国内外の会議、学会等で		造防止技術の開発を目的に、インキ語	者材料の調査、版面製造技術の	おける研究開発の成	設定をしている中で、事業計画にお
	報告します。		確立に向けた検証に取り組んだ。		果が高く評価された	所期の目標を達成しており、自己評
					ものと認められる。	おいてAとした評価は妥当なもの
			(二)製品開発に関する取組		以上のことから、	えられる。
			銀行券、旅券、印紙その他の製品の	高機能化、仕様変更等に反映	「偽造抵抗力の強化	
			するため、各種製品の特性を踏まえた	た製品開発に取り組んだ。	等に向けた研究開発」	
					については、定量的な	
			   (ホ)環境負荷低減に関する取組		数値目標を達成して	

		民全に対する社会的責任を果たすため、電力使用量の削減効	
	果が期待		組についても事業計
			画における所期の目
	(へ) 基礎的	研究に関する取組	標を達成していると
	各種技	を	認められることに加
	的特性は	こ関する分析技術等の強化を図るなど、基礎的な研究開発に	え、難易度が「高」で
	取り組み	んだ。	あることを踏まえ、
			「A」と評価する。
	口研究開発評	益価	
	(イ) 評価の	実施及び評価結果の反映	<課題と対応>
·	前・中間・事 研究開	<b> 発評価システム(注 1)の客観性及び信頼性の更なる担保</b>	特になし。
後割	価の適切な実を目的る	として、課題の評価方法について、細分化等の見直しを行っ	
施及	び評価結果の た (9月	])。	
研究	開発計画への 平成 2	8 年度に終了する課題の事後評価、平成 29 年度に継続する	
適切	な反映 課題の「	中間評価及び平成 29 年度に新規設定する候補課題の事前評	
	価につい	いては、研究開発評価委員会を開催し、各課題の評価を実施	
	した (1	2月)。	
	評価は	は、成果の創出状況、計画に対する進捗状況、所期の目的の	
	達成状況		
		ついては、実験計画や人的資源の配分などを再検討した上	
	で、研究	究開発実施機関にフィードバックを行うとともに、平成 29	
	年度の石	研究開発計画等へ反映した(平成29年1月)。	
	(注 1) 研	究開発評価システム	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	T究開発に関する内部評価の仕組み。評価は、評価対象とな	
		究課題の評価時点に応じて、事前評価、中間評価及び事後評	
		ら構成される。	
	libra (A	3113790 2.110 000	
	(口) 中間評	価における評価指数	
		9年度継続予定の課題14件に係る中間評価を実施した結果、	
		数の全計画平均は98.3となった。	
	均90以上)	7. 1. HI HI 1 . 1.100 00. 0 C . 9 2/C0	
	~~~ O ~~ \_/		
	(八) 研究則	発活動の成果	
2.73		光石動の成末 28 年度終了予定の研究課題 11 件に係る事後評価の結果、研	
		る 年度於 」 ア 足の 明 元 味趣 11 件に 保る 事後 計画の 相 未、 明   舌動に対する成果 (終了案件に費やされた費用に達成度に応	
		古動に対する成未(終了条件に負やされた賃用に達成及に応し 数を乗じて算定した値の合計)が終了案件に投下された費用し	
		を約 2.4%上回った。	
	乗じて算定し		
	の合計が当該		
<b>数</b>	の合計を上回		

(2) /				
る)	ハー研究開発成界	果の活用		
○研究開発成果の		究開発成果については、特許出願を彳	テったほか、国内外の	
適切かつ効果的		において報告した。	, 1 /C(s),	
な活用(特許出)	(イ) 特許出願			
願、学会での報		♪野における特許について、合計 51 <sup>,</sup>	<b>性の出願を行った(亚</b>	
告)	成 27 年度			
ш <i>)</i>	从红中及	. 00 1770		
		分野	件数	
	偽造防止技術の約	維持・向上	24件 (29件)	
	効率化・合理化に	こ向けた設備開発	13 件 (9件)	
	製紙・印刷技術の	の高度化	1件(6件)	
	製品開発		12件(9件)	
	環境負荷低減		1件(0件)	
	基礎的研究		0件(2件)	
	計		51 件(55 件)	
			01 IT (00 IT)	
	× () 11/4,	十成21 中皮天順		
	(ロ)会議、学会		は後の問及竿への影響	
	有用な研究	で開発成果 8 件について、偽造防止打 の、下表のとおり国内外の会議、学会		
	有用な研究	空開発成果 8 件について、偽造防止抗		
	有用な研究に配慮しつつ	だ開発成果 8 件について、偽造防止打の、下表のとおり国内外の会議、学会	等において報告した。	
	有用な研究 に配慮しつつ 会議、学会等 社会情報基盤研	だ開発成果 8 件について、偽造防止打の、下表のとおり国内外の会議、学会	等において報告した。	
	有用な研究 に配慮しつつ 会議、学会等 社会情報基盤研	密開発成果 8 件について、偽造防止打つ、下表のとおり国内外の会議、学会報告内容	等において報告した。	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシン	密開発成果 8 件について、偽造防止打つ、下表のとおり国内外の会議、学会報告内容	<ul><li>等において報告した。</li><li>実施月</li><li>る発表 4月</li></ul>	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシン	党開発成果 8 件について、偽造防止担の、下表のとおり国内外の会議、学会報告内容 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する	<ul><li>等において報告した。</li><li>実施月</li><li>る発表 4月</li></ul>	
	有用な研究に配慮しつる 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	密開発成果8件について、偽造防止打 つ、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する	等において報告した。 実施月 る発表 4月 引する発 5月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	密開発成果8件について、偽造防止打 つ、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する	等において報告した。 実施月 る発表 4月 引する発 5月	
	有用な研究に配慮しつる 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	密開発成果8件について、偽造防止的 、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する	(等において報告した。       実施月       る発表 4月       3予表 5月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	密開発成果 8 件について、偽造防止的 、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する 光学的変化技術に関する発表	実施月       3発表     4月       する発     5月       5月     5月       11月     11月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	記開発成果8件について、偽造防止担の、下表のとおり国内外の会議、学会報告内容  本書のの偽造防止技術に関する機粒子材料を使用した印刷物に関表  デジタル印刷(可変印刷)に関する発表 アニスの耐光性に関する発表	実施月       3発表     4月       する発     5月       5月     5月       11月     11月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2)	密開発成果8件について、偽造防止的 、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する 光学的変化技術に関する発表 ワニスの耐光性に関する発表 紫外線硬化型インキに関する発表	実施月       る発表     4月       3子る発     5月       5月     11月       11月     11月       11月     11月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2) 日本印刷学会(注3) Banknote2016 (注4)	密開発成果8件について、偽造防止的 、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する 光学的変化技術に関する発表 ワニスの耐光性に関する発表 紫外線硬化型インキに関する発表 ゴムの膨潤評価に関する発表	実施月       3発表     4月       3守る発     5月       5月     11月       11月     11月       5月     5月	
	有用な研究に配慮しつで 会議、学会等 社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2) 日本印刷学会(注3) Banknote2016 (注4)	密開発成果8件について、偽造防止的 、下表のとおり国内外の会議、学会 報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する 微粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する 光学的変化技術に関する発表 ワニスの耐光性に関する発表 紫外線硬化型インキに関する発表 ゴムの膨潤評価に関する発表 印刷物の指感性向上に関する発表	実施月       る発表     4月       3ずる発     5月       5月     11月       11月     11月       5月     5月	
	有用な研究に配慮しつで会議、学会等社会情報基盤研究センターシンポジウム(注2) 日本印刷学会(注3) Banknote2016(注4) なお、光気れている技術	密開発成果8件について、偽造防止的、下表のとおり国内外の会議、学会報告内容 カード券面の偽造防止技術に関する機粒子材料を使用した印刷物に関表 デジタル印刷(可変印刷)に関する発表 アニスの耐光性に関する発表 ワニスの耐光性に関する発表 紫外線硬化型インキに関する発表 ゴムの膨潤評価に関する発表 可制物の指感性向上に関する発表	実施月       る発表     4月       3ずる発     5月       5月     11月       11月     11月       5月     5月	

リューションに関する研究及び政策提言が行われるシンポジウム	
(注 3) 日本印刷学会	
印刷に関する学理及びその応用の研究についての発表、連絡、	
知識の交換、情報の提供等が行われる国内学会	
(注 4) Banknote2016	
銀行券のデザイン、製造、発行、流通等に関し情報交換が行わ	
れる国際会議	

1. 当事務及び事業に関す	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 2 - (1)	<b>を券の製造について</b>									
業務に関連する政策・施策	(外務省)	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号及び第6号							
	基本目標IV 領事政策	(個別法条文など)								
	施策Ⅳ-1 領事業務の充実									
	施策 $\mathbb{N}-1-1$ 領事サービスの充実									
	施策Ⅳ-1-1(3) 円滑な旅券の発給及び国際標準に準拠した日本旅									
	券の発給・管理									
当該項目の重要度・難易度	【重要度:高】 【難易度:高】	関連する政策評価・行政	(外務省)							
		事業レビュー	平成 28 年度事前分析表〔外務省 28-IV-1〕							
			平成 28 年度行政事業レビューシート 事業番号 0113							

2	. 主要な経年データ														
	①主要なアウトプット	D主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)						
	指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	
	受注数量製造率	100%	等)	100%	100%				売上高(百万円)	63, 693	57, 210				
	納期達成率	100%		100%	100%				売上原価(百万円)	52, 490	45, 188				
	返品率	0%		0%	0%					販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248			
	I S O 9001 認証の維 持・更新の有無	有		有	有				営業費用 (百万円)	55, 408	47, 436				
	情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	無		無	無				営業利益(百万円)	8, 286	9, 774				
					V				従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199				

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	
2. 銀行券等事業(銀行券以	2. 銀行券等事業(銀行券以		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:A	評定 A
外)	外)		(1) 旅券の製造について	旅券冊子仕上工程にお	<評価の視点>
(1) 旅券の製造について	(1) 旅券の製造について		イ 柔軟で機動的な製造体制	ける交替勤務体制の継続	徹底した品質・製造工程管理の下で
旅券については、徹底した	旅券の製造に当たっては、	• 受注数量製造率	旅券の製造については、製造工場での二交替勤務体制の実施や人員	や、繁忙期における人員及	発注者との契約に基づき確実な製造
品質及び製造工程管理の下で	柔軟で機動的な製造体制を構	(100%)	交流及び工場間での製品交流を実施することにより、外務省との契約	び製品交流の実施等の弾	納品がなされたか。
確実に製造することにより、	築することにより、受注した	•納期達成率	に基づく数量を納期までに納入するとともに、諸材料や仕掛品在庫を	力的な対応により、外務省	旅券の仕様変更に備えた取組を行
外務省との契約を確実に履行	数量を確実に製造し、指定さ	(100%)	確保したほか、故障リスクの高い設備予備部品を備えることにより、	と契約した数量を指定さ	たか。
する。また、旅券の仕様変更	れた納期での納品を確実に行		設備の突発故障や大規模災害への対応を図った。	れた納期までに納入した	
に向け、外務省と調整を図り	います。			ことは評価できる。	<評価に至った理由>
つつ、必要な取組を行う。	旅券の仕様変更に向け、外		(参考) 年間受注数量 (3,240.55 千冊)	旅券の仕様変更等につ	新しいデザインと高度化した偽造[
さらに、ISO9001認	務省と調整を図るとともに、			いては、外務省の依頼に基	止技術を組み合わせた次期旅券の試
証の維持・更新を行うととも	関係当局との情報交換や国内		ロ 旅券の仕様変更等に向けた取組	づき、新しいデザインと高	品を外務省へ提案するなど、旅券の付
に、情報漏えいや紛失・盗難	外における技術動向の調査を	・旅券の仕様変更	旅券の仕様変更等については、外務省からの依頼に基づき、次期旅	度化した偽造防止技術を	様変更に向け取り組んでいる。また
を発生させないことにより、	行い、偽変造防止技術の高度	に向けた検討と成	券(注1)、次世代旅券(注2)及び集中作成(注3)の検討を行った。	組み合わせた次期旅券の	次世代旅券の基本仕様や製造設備の
国民や社会の信頼を維持す	化、製造設備に関する研究開	果	具体的な取組については、次のとおりである。	試作品を作製・提示すると	査の開始、国内外の会議等への参画、
る。	発に取り組みます。		・ 次期旅券については、冊子仕様案(デザイン及び偽造防止技術)	ともに、次世代旅券の基本	東京入国管理局と情報交換を行い、コ
	また、ISO9001の運		を検討し外務省へ提案するとともに、試作冊子を作製し、外務省と	仕様や製造設備の調査・検	新の偽造防止技術について調査する
【重要度:高】外務省との契	用、認証の継続を行うこと等		協議を行った(平成29年3月)。また、外務省から要請のあったⅠ	討を開始するなど、外務省	ど、次世代旅券の開発に向けても取
約を確実に履行し、旅券に対	により、品質管理の徹底を図		C機能の強化に対応するため、既設設備の改造や実施時期等につい	と協議を重ねながら、着実	組んでいる。
する信頼性や国民の円滑な海	り、納期までに規格内製品を		て検討・整理を図った。	に取組を進めている。	ISO9001の認証の維持等に
外渡航を確保することは、国	確実に納入します。さらに、		・ 次世代旅券及び集中作成については、集中作成を前提とした冊子	ISO9001 認証の継続、	り品質管理及び製造工程管理を徹
民生活の安定に寄与するため	偽造防止技術等に関する秘密		の基本仕様や偽造防止技術の検討、大型作成機やシステムの調査・	PDCAサイクルによる	し、発注者との契約数量すべてを、
の重要な要素であるため。	管理の徹底により情報漏えい		検討を行った。	継続的な業務の改善、定期	期までに確実に納入した。また、情報
【難易度:高】高度な偽造防	の発生を防止します。あわせ		・ 国内外の会議等に参画し旅券の国際標準や諸外国の動向について	的な作業考査等を実施し、	漏えい、紛失・盗難は発生しなかった
止技術を搭載した旅券を、高	て、製品の取扱規程を遵守し		調査するとともに、東京入国管理局と情報交換を行い、外国旅券の	品質管理等の徹底に取り	
い品質を均一に保った状態で	作業考査や点検等を実施する		偽造防止技術について調査するなど、最新の偽変造防止技術の動向	組んでいる。	本項目については、難易度が高い
大量生産し、外務省との契約	とともに、製品の散逸防止、		の把握に努め、次世代旅券における製品開発の参考とした。具体的	以上のことから、「旅券	標設定をしている中で、事業計画に
を確実に履行するには、高度	保管管理、工程ごとの数量管		には、国内では I C旅券調査委員会 (注 4) 等に参画 (16 件) した	の製造」については、定量	ける所期の目標を達成しており、自
な技術力や徹底した品質及び	理を厳格に行い、紛失・盗難		ほか、海外ではICAOシンポジウム(注 5)等の会議・検討会に	的な数値目標を達成して	評価においてAとした評価は妥当な
製造工程の管理が求められる	の発生を防止します。		参画 (3 件) した。	いるほか、定性的な取組に	のと考えられる。
ため。				ついても事業計画におけ	
			(注1) 次期旅券	る所期の目標を達成して	
			現行旅券を基本に、デザイン変更及びIC機能を強化した旅	いると認められることに	
			券(平成31年度導入予定)	加え、難易度が「高」であ	
			(注 2) 次世代旅券	ることを踏まえ、「A」と	
			次期旅券導入後、新たな偽造防止技術の付与や冊子形態の変	評価する。	
			更などにより、セキュリティを一層強化した旅券		
			(注3)集中作成	<課題と対応>	

	全国の旅券事務所で行っている個人情報書込作業を集中的に	特になし。
	行うもの	
	(注 4) I C旅券調査委員会	
	国際標準に準拠した、将来の旅券用ICの仕様案等を検討す	
	るため、外務省が外部に委託して行う調査委員会	
	(注 5) ICAOシンポジウム	
	旅券に関する基本方針、将来展望の公表や最新技術等の情報	
	交換の場として、ICAO(国際民間航空機関)が主催する会	
	合	
	ハ 品質管理等の徹底	
· I S O 9 O O 1	I SO9001 (注 6) の運用、認証の継続については、2008 年版から	
認証の維持・更新	2015 年版へ規格改正されたことから、工場においてマニュアル改定に	
の有無	取り組むとともに、維持審査に併せ新規格への移行審査を受審し、認	
	証を継続した(9月)。また、品質管理に関する打合せ会や個別事案	
	の打合せを適宜実施することにより、品質管理の徹底に向けた方針や	
	情報の共有化を図るとともに、PDCAサイクルによる継続的な業務	
	の改善に取り組んだ。さらに、四半期ごとに実施する作業考査におい	
	て、散逸防止、保管・数量管理など、ポイントを絞り管理体制を計画	
	的にチェックすることにより、統制の有効度を評価し、製品の散逸防	
	止、保管管理、工程ごとの数量管理、情報管理を厳格に行った。	
・返品率(0%)	なお、返品はなく、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生もなかっ	
・情報漏えい、紛	た。	
失・盗難発生の		
有無	(注 6) ISO9001	
	製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメ	
	ントシステムの継続的な改善を実現する国際規格	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 2 - (2)	その他の製品について								
業務に関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第5号及び第6号、第3項						
		(個別法条文など)							
当該項目の重要度・難易度		関連する政策評価・行政	<del>-</del>						
		事業レビュー							

2	. 主要な経年データ									
	①主要なアウトプット (アウトカム) 情報									
	指標等	達成目標	基準値							
		(指数)	(前中期目標	27	28	29	30	31		
			期間最終年度	年度	年度	年度	年度	年度		
			値等)							
	受注数量製造率	100%		100%	100%	/	/			
	納期達成率	100%		100%	100%					
	返品件数	0件		3件	0件					
	情報漏えい、紛失・盗 難発生の有無	無		有	無					

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度				
売上高(百万円)	63, 693	57, 210							
売上原価 (百万円)	52, 490	45, 188							
販売費及び一般管理費 (百万円)	2, 917	2, 248							
営業費用(百万円)	55, 408	47, 436							
営業利益 (百万円)	8, 286	9, 774							
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199							

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の銀行券等事業(銀行券、国債証券、印紙、郵便切手、旅 券冊子等)の金額を記載。

3	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
				業務実績	自己評価						
	(2) その他の製品について	(2) その他の製品について		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定 B					
	切手等については、徹底し	切手等の製品については、		(2) その他の製品について	切手等の製品について	〈評価の視点〉					
	た品質及び製造工程管理の下	発注者との契約に基づく数量		イ 発注者との契約に基づく確実な製造・納入	は、人員交流や製品交流な	徹底した品質・製造管理の下で、発注者と					
	で確実に製造することによ	を確実に製造するとともに、	• 受注数量製造率	切手等の製品については、製造工場における人員交流や工場	ど柔軟な対応を図り、発注	の契約に基づき確実な製造、納品がなされた					
	り、発注者との契約を確実に	発注者の要望を踏まえた提案	(100%)	間での製品交流を実施することにより、発注者との契約に基	者と契約した数量の製品製	か。					
	履行する。また、情報漏えい	を行います。	• 納期達成率	づく数量を納期までに納入した。特に、郵便料金改定に伴う	造、納入を確実に実施して						
	や紛失・盗難を発生させない	また、品質管理の徹底を図	(100%)	新料額券種については、発注者の要望に応え短期間で製造し	いる。	<評価に至った理由>					
	ことにより、国民や社会の信	り、納期までに規格内製品を		た。	郵便切手や印紙、証紙に	切手等の製品については、製造工場におけ					
	頼を維持する。	確実に納入します。さらに、			ついて、発注者に対して積	る柔軟な人員配置等により対応し、発注者と					
		偽造防止技術等に関する秘密		ロ 発注者に対する提案	極的に企画提案を継続して	契約した数量を納期までに納入した。また、					

管理の徹底により情報漏えい の発生を防止します。あわせ て、製品の取扱規程を遵守し 作業考査や点検等を実施する とともに、製品の散逸防止、 保管管理、工程ごとの数量管 理を厳格に行い、紛失・盗難 の発生を防止します。

郵便切手については、発注者に対して特殊用紙(シール用┃おり、そのうち、郵便切手┃発注者に特殊用紙を用いた製品サンプルを 紙、和紙用紙など)を用いた製品サンプルを提案した結果、 平成29年6月発行予定のシール切手(ハッピーグリーティン グ切手)を受注した。また、平成27年度に引き続きグラビア 凹版印刷に関する企画提案を行い、「日本の建築シリーズ第2 集」及び同切手帳を受注するとともに、同シリーズ第3集の 受注に向けた提案も行った。

- 印紙、証紙の仕様変更を検討している発注者に対して、新│めた工程管理の徹底、製造│を 28 年度は生じさせなかった。 たな偽造防止技術を盛り込んだ企画提案を行った。

#### ハ 品質管理等の徹底

本局・工場間で品質管理打合せ会や個別事案の打合せを適宜 | 体制の強化を図るなど、継 実施し、品質管理・情報管理の徹底に向けた方針や情報の共 | 続的な改善を実施してい 有化を図るとともに、PDCAサイクルによる改善活動を実しる。 施した。また、四半期ごとに実施する作業考査において、散 逸防止、保管・数量管理など、ポイントを絞り管理体制を計│の製品」については、定量 画的にチェックすることにより、統制の有効度を評価し、製し的な数値目標を達成してい 品の散逸防止、保管管理、工程ごとの数量管理、情報管理を│るほか、定性的な取組につ 厳格に行った。

さらに、個人情報を取り扱う製品については、ISO27001 (注) について、外部審査機関の維持審査を受審し、認証を | 認められることを踏まえ、 継続した (9月)。

なお、返品はなく、情報漏えい、物品の紛失・盗難の発生も なかった。

#### (注) ISO27001

返品件数(0件)

情報漏えい、紛

失・盗難発生の有

無

組織が保有する情報資産について、情報漏えいや不正 利用防止を図る枠組みである情報セキュリティマネジメ ントシステムを維持するとともに、継続的改善を実現す る国際規格

#### ニ 通知カードの製造・管理

通知カードの製造・管理については、作業マニュアルの遵守 を含めた工程管理の徹底及び製造トラブルへの対策の実施に ついて委託業者へ指導するとともに、委託業者へ赴き指導内 容の履行状況を確認することによりチェック体制の強化を図 った (8月・11月)。

確認の結果、作業マニュアルの遵守を含めた工程管理の徹 底、製造ラインからの製品の取り出しを防止するカバーの設 置、カメラによる履歴管理等の対策が実施されていることを 確認した。

| 築シリーズ第 2 集 | 及び同 | た。 ている。

通知カードについては、 トラブルへの対策の実施に 係る指導、指導内容の履行

以上のことから、「その他 いても事業計画における所 期の目標を達成していると 「B」と評価する。

<課題と対応> 特になし。

(シール切手、「日本の建│提案し、シール切手を受注する実績をあげ

| 切手帳) は受注につながっ | マイナンバー通知カードについては、工程 管理の徹底等を委託業者へ指導するととも に、委託業者へ赴き指導内容の履行状況を確 作業マニュアルの遵守を含 認し、27 年度に発生した個人情報の漏えい

以上を踏まえ、事業計画における所期の目 状況の確認によるチェック「標を達成しているとしてBとしたもの。

	また、通知カードの宛名文字サイズ拡大化の要望について	
	は、情報加工・管理システムのプログラム改修を行い、7 月	
	納入分から、その対応を図るとともに、新生児分等の製造を	
	行い、指定郵便局に納入した。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 3 - (1)	官報の編集・印刷について								
業務に関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第3号、第6号及び第7号						
		(個別法条文など)	官報及び法令全書に関する内閣府令(昭和24年総理府・大蔵省令第1号)						
当該項目の重要度・難易度	【重要度:高】 【難易度:高】	関連する政策評価・行政							
		事業レビュー							

#### 2. 主要な経年データ ①主要なアウトプット (アウトカム) 情報 ②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報) 指標等 達成目標 基準値 27 年度 (指数) (前中期目標期 28 27 29 30 31 29 30 28 31 (官報等事 間最終年度値 年度 年度 年度 年度年度 年度 年度 年度 年度 業) 等) 掲示すべき時間での官報 100% 100% 100% 売上高(百万円) 10, 444 10,628 掲示達成度 インターネット版官報の 99.0% 100% 99.9% 売上原価 (百万円) 7,975 7, 434 サービス稼働率 官報情報検索サービスの 販売費及び一般管理費 99.5% 100% 99.9% 658 701 サービス稼働率 (百万円) インターネット版官報及 過去5年 58 件 52 件以上 53 件 び官報情報検索サービス 営業費用(百万円) 8,633 8, 135 平均以上 の広報活動件数 ISMS認証の維持・更 有 有 有 営業利益(百万円) 1,811 2, 493 新の有無 情報漏えい・紛失発生の 従事人員数(人) 無 無 無 4, 216 4, 199 有無 (各年度4月1日現在) 過去5年 100ページ当たり訂正 平均以下 〔目標:0.31〕 [目標:0.32] 0.32 0.30 0.23 記事箇所数の削減 (72)(100以下) (97)

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等)の 金額を記載。

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
				自己評価				
3. 官報等事業	3. 官報等事業		<主要な業務実績>		<評定と根拠>	評定	A	
(1) 官報の編集・印刷につ	(1) 官報の編集・印刷につ		(1) 官報の編集・印刷	川について	評定: A	<評価の視点	<u> </u>	
いて	いて		イ 官報の確実な排	<b>3</b> 示	内閣府と連携を	情報管理を	で徹底しつつ、迅速かつ確実な製	
平常時はもとより、災害な	官報については、掲示すべ		掲載記事の集『	中時期においても官報の確実な製造を行うため、内閣	図りつつ柔軟な体	造を行ったか	$\sigma^{\circ}$	
どの緊急時においても、法律	き時間での確実な官報掲示を		府、本局・工場間	で情報共有を図りつつ、多能化の推進による部門間の	制を継続したほ	非常時にお	おいても確実に対応できる製造	
や条約等の公布や国民に対す	行います。		人員交流を実施す	-るなど柔軟な体制の維持に努めたことにより、全て <i>の</i>	か、掲示までの時	体制を維持し	たか。	
る情報提供が確実に行われる	国内外の緊急時や大地震の		官報を掲示すべき	・時間に掲示した。また、特別号外の掲示・閲覧用官報	日短縮に取り組む	作業の迅速	<b>を化や業務の効率化を図ったか</b>	
よう官報の製造体制を維持す	発生時等における緊急官報の		の電送授受を開始	台し、掲示までの時間を短縮した。	など、迅速かつ確			
るとともに、内閣総理大臣の	製造・発行については、迅速	・掲示すべき時間	なお、発行され	た官報は 809 件であり、このうち特別号外(通常発行	実な官報掲示に取	<評価に至っ	た理由>	
緊急要請にも的確に対応する	かつ確実に行うことができる	での官報掲示達成	以外の官報号外)	は39件(うち4件は入稿当日に発行)であった。	り組んでいること	内閣府との	)連携を図りつつ、部門間におい	
ことにより、課せられた役割	よう、連絡体制の強化や製造	度(100%)			は評価できる。	て柔軟な人員	員配置を実施する等機動的な	
を果たす。	訓練の実施等緊急対応体制の		【内訳】		発災時を想定し	造体制を維持	<b>芽し、特別号外を含めすべての</b> 1	
また、電子媒体による官報	構築・維持に取り組み、災害		種別	件数	た官報製造訓練等	報について排	掲示すべき時間に掲示した。	
の需要の高まりを踏まえ、情	等の緊急の場合を含め、緊急		本紙	243 件	を行い、迅速かつ	た、緊急官報	を迅速かつ確実に発行できる	
報セキュリティを確保すると	官報の発行要請に対して、的		号外	284 件	確実に緊急官報を	う、政府の「	防災の日」総合防災訓練におい	
ともに、インターネット版官	確に対応します。		特別号外	39 件 (うち4件は入稿当日に発行)	製造できる体制を	て緊急官報製	<b>見造訓練等を行った。</b>	
報や官報情報検索サービスの	また、インターネット版官		政府調達公告版	反 243 件	確保・維持してい	インターネ	ネット版官報及び官報情報検急	
確実な提供及び周知に努め	報や官報情報検索サービスの		<u> </u>		る。	サービスは、	閲覧障害が発生したものの、	
る。	運用により、官報の電子的手				インターネット	ービス継続の	のための緊急対応等を迅速に行	
さらに、入稿の方法や手続	段による提供を行い、システ		口 緊急官報発行の	うための体制の構築・維持	版官報や官報情報	い、稼働率に	はともに 99.9%となった。イン	
きに係る検討や利用者ニーズ	ム稼働状況を適切に管理する	・緊急官報の製造		造・発行が迅速かつ確実に行えるよう、製造訓練を行っ	検索サービスにつ	ターネット版	坂官報の政府調達公告版につい	
の把握などを通じて、作業の	ことでサービスの稼働率の維	に向けた体制の維	た。			ては、掲載期	明間の期限を設けず公開を行 <sub>る</sub>	
迅速化や業務の効率化を図	持に努め、インターネット版	持	具体的な取組は	こついては、次のとおりである。	を徹底するととも	た。		
る。	官報については99.0%以			に作成した業務別手順書に基づく対応手順を習得した	に、緊急対応等を	作業考査や	P点検により、品質・製造工程 <sup>2</sup>	
	上、官報情報検索サービスに		上で、政府の「	「防災の日」総合防災訓練において虎ノ門地区における	確実に実施し、シ	理が確実に行	<sub>亍</sub> われていることを確認した <i>l</i>	
【重要度:高】内閣府との契	ついては99.5%以上の稼		緊急官報製造訓	練を行った(9月)。	ステム機器等の一	か、正誤連絡	会等において訂正記事発生原	
約を確実に履行し、国政上の	働率となるよう取り組むとと			5災訓練に加え、国立印刷局の自主的な取組として、緊	層の安定稼働に努	の分析や再列	発防止策の検討を行った結果、	
重要事項などを国民に正確か	もに、バックアップ体制の強			東を行い、緊急官報製造体制の確立に向け更なる手順 <i>の</i>	<b>ル</b> プレフ	100ページ当	たり訂正記事箇所数の削減は	
つ確実に提供することは、国	化に向け、取組を進めます。			- (平成 29 年 3 月)。	インターネット	標水準を達成	えした。	
民生活の安定に寄与するため	さらに、内閣府等の要請に		, en la callant	- (1///2 = 3 1 3 / 3 / 3	版官報及び官報情	I SMS 0	の認証の維持により情報管理	
の重要な要素であるため。	基づき、インターネット版官		ハ 官報電子配信の	)安定稼働	報検索サービスの	徹底したほか	、研修、作業考査及び点検等	
【難易度:高】一切の誤謬が	報の政府調達公告版について	・インターネット		ト版官報や官報情報検索サービスによる官報の電子的	広報活動について	実施すること	こにより、公開前情報の漏えい	
許されない法律の公布等につ	は、公開期間を拡大するとと	版官報のサービス		こついて、日常におけるシステム稼働状況の管理やサー	14 14 人ナロニ	紛失はなかっ	った。	
いて、確実に製造し指定され	もに、各種イベントでの実演	稼働率 (99.		)緊急対応等に努めるとともに、サーバ機器等のバック	北鉄井. ビュの利	作業の迅速	<b>車化や業務の効率化を図るため</b>	
た時間内に掲示するには、厳	や展示等を通じてインターネ	0 %)		とに向け、詳細設計、開発等の準備を行った。12 月に	田の推進に向け	関係省庁等は	こ対し電子入稿の協力要請等	
格な進捗管理と徹底したチェ	ット版官報や官報情報検索サ	• 官報情報検索サ		反官報や官報情報検索サービスにおいて閲覧障害が発	て 建塩的お田畑	行った結果、	新たに特許庁が電子入稿を開	
ック体制が求められるため。	ービスの周知に努めます。	ービスのサービス		トービス継続のための緊急対応等を迅速に行った。	一に取り組んでい	した。		
	作業考査や点検等を通じて	稼働率(9.9		物率は両サービスともに 99.9%となった。	る。			

品質及び製造工程管理に取り 組むとともに、訂正記事箇所 数の削減に向けて関係部門間 による訂正記事発生原因の分 析、再発防止策の検討を進め、 訂正記事箇所数が過去5年間 の実績平均値(100ページ 当たり)を100とした相対│版官報及び官報情 比率について、100以下と 報検索サービスの なるよう取り組みます。

情報セキュリティを確保す 去5年平均以上) るため、情報セキュリティ・ マネジメント・システム(Ⅰ SMS) の運用・認証の継続 を行いつつ、改ざん防止等の 更なる措置を講じます。また、 情報管理を徹底しつつ、イン サイダー取引に関する研修等 を実施し、官報の公開前情報 の漏えいや紛失等の発生を防 止します。

関係省庁等に対し更なる電 子入稿の協力要請を行うとと もに、入稿の方法や手続きに ・100ページ当 係る検討、利用者ニーズの把したり訂正記事箇所 握などを通じて、作業の迅速 | 数の削減(過去5 化や業務の効率化に向けて取 年平均以下) り組みます。

・インターネット 広報活動件数(過

ISMS認証の

ニ インターネット版官報の政府調達公告版の公開期間拡大

内閣府等の要請に基づき、インターネット版官報の政府調達公告版に ついては、掲載期間の期限を設けず公開することとした(4月)。

#### ホ インターネット版官報等の周知

各種イベントや操作研修における実演のほか、各地方法務局に法定公 告パンフレットを配布・設置するなど、インターネット版官報及び官報 情報検索サービスの広報活動を行った(58件)。

具体的な取組については、次のとおりである。

- ・ 「第39回お金と切手の展覧会(金沢)」において、来場者に対して、 展示物等を用いて官報を紹介するとともに、インターネット版官報及 | 認証範囲の拡大に び官報情報検索サービスの操作方法や検索方法の実演を行った(1件、 8月)。
- ・ 「第 18 回図書館総合展」において、来場者に対して、官報及びイ ンターネット版官報の広報活動を行った(1件、11月)。
- ・ 公立図書館が実施する操作講習会に職員を講師として派遣し、官報 の歴史や役割、官報情報検索サービスの操作方法などの講習会を開催 した (8 件、6 月・10 月・平成 29 年 1 月・平成 29 年 3 月)。
- ・ 官報の法定公告や官報情報検索サービスの広報活動として、各地方 法務局を訪問し、パンフレットの設置を依頼した(48件)。

#### へ 訂正記事箇所数削減に向けた取組

日常の品質管理等の徹底に加えて、作業考査や点検を通じて各種規程 類に基づく品質・製造工程管理が確実に行われていることを確認した。 また、正誤連絡会を毎月開催し、訂正記事箇所数の削減に向けて関係部 門間による訂正記事発生原因の分析、再発防止策の実施を図った。これ↓など積極的に取り らの取組により、100ページ当たりの訂正記事箇所数は 0.23 箇所とな │組んでいる。 り、目標値(0.32 箇所)を下回った(過去5年間の実績平均値を100 とした相対比率: 72)。

#### ト 公開前情報の管理

東京工場において、情報セキュリティ・マネジメント・システム(以 下「ISMS」という。注 1) の運用及び情報管理意識の啓もう並びに↓か、定性的な取組 各種規程類に基づく情報管理の徹底を図った。

具体的な取組については、次のとおりである。

・ 今年度のISMSの運用については、事務管理部門の再編に伴う認 ┃目標を達成してい 証部門の見直しを行ったため、新たに認証範囲となる部門では、IS │ると認められるこ MSの内容を理解させることを目的に階層別研修を実施(4月~7月) │とに加え、難易度 するなど、情報管理の徹底やリスク管理の推進等に取り組んだ。

なお、ISMSについては、認証期限満了(3年ごとに更新)に伴

訂正記事簡所数 に、作業方法の改 善等により、更な る削減に取り組ん でいる。

公開前情報につ いては、組織再編 に伴うISMSの ついても確実に対 応するとともに、 情報管理意識の啓 もう活動を行い、 情報漏えいや紛失 の発生を防止して いる。

電子入稿の推進 については、各府 省庁の関係者への 研修や説明会を行 うとともに、法制 執務業務支援シス テムにも対応する

以上のことか ら、「官報の編集・ 印刷」については、 定量的な数値目標 を達成しているほ についても事業計 画における所期の が「高」であるこ とを踏まえ、「A」

本項目については、難易度が高い目標設定 については、部門 をしている中で、事業計画における所期の目 間における情報共し標を達成しており、自己評価においてAとし 有を図るととも た評価は妥当なものと考えられる。

29

維持	寺・更新の有無	い、外部審査機関の更新審査を受審し、認証を継続した(12月)。	と評価する。
		・ インサイダー取引等に対する意識の啓もうと不正行為の未然防止を	
		目的として、国立印刷局内外の関係者に研修等を行った(5月~6月:	<課題と対応>
		国立印刷局、5月:官報販売所)。	特になし。
		<ul><li>作業考査(6月・9月・12月・平成29年3月)や秘密管理点検(注</li></ul>	
		2) (年1回) を実施し、官報の公開前情報の漏えいや紛失等の防止に	
		取り組んだ。	
	青報漏えい・紛	なお、情報漏えい・紛失の発生はなかった。	
大発 大発	発生の有無		
		(注1) ISMS	
		情報の流失・紛失を防ぎ、適切に管理するために構築する総括	
		的な枠組み (日本情報経済社会推進協会が認定)	
		(注2) 秘密管理点検	
		リスク事案の対策や各種規程類の遵守状況を確認するために、	
		官報部職員が実施する点検	
		チ電子入稿の推進	
· 電	電子入稿を行う	作業の迅速化や業務の効率化等を図るため、各府省庁に協力要請を行	
者の	の拡大	うなど、電子入稿の推進を図った。	
		具体的な取組については、次のとおりである。	
		・ 総務省行政管理局が主催する「電子文書交換システム操作研修(4	
		月・10月)」に職員を講師として派遣し、引き続き各府省庁等の関係	
		者に対して官報原稿の電子入稿を要請した結果、新たに特許庁が電子	
		入稿を開始した (平成 29 年 1 月)。	
		<ul><li>国立印刷局が開催した入稿方法及び入稿期限の改善(完全原稿(注)</li></ul>	
		3) による電子入稿) に係る説明会において、各府省庁に対して官報	
		原稿送付書作成ツール(注4)を利用した電子入稿を要請した(4回、	
		7月~8月)。	
IA-	作業の迅速化及	<ul><li>7月~8月1。</li><li>総務省の開発による法制執務業務支援システム(注5)を活用した</li></ul>	
	業務の効率化を	電子入稿について、関係省庁と具体的な運用方法等について調整を行るよります。電子入稿用機士の記墨笠の環境軟件や選用も順の整理な	
	るための積極的	うとともに、電子入稿用端末の設置等の環境整備や運用手順の整理な いたに、2017年の11年は開催した。(平本の11年11日)	
な取ります。	<b>以組</b>	どを行い、法律、政令の入稿への対応を開始した(平成 29 年 1 月)。	
		(注3) 完全原稿	
		出稿府省庁が記事の内容等を完全に保証した原稿	
		(注4) 官報原稿送付書作成ツール	
		省庁間電子文書交換システムを使用し、官報原稿(省令、告示	
		等、官庁公告政府調達公告)を政府共通ネットワーク経由で入稿	
		する機能を有するツール	
		(注 5) 法制執務業務支援システム (e-LAWS)	

	法令やその改正情報から「新旧対照表」を作成すると、自動的		
	に「改める文」を生成するもの		

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
I - 3 - (2)	その他の製品について								
業務に関連する政策・施策	_	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立印刷局法第11条第1項第4号、第6号及び第7号						
		(個別法条文など)							
当該項目の重要度・難易度		関連する政策評価・行政							
		事業レビュー							

2	. 主要な経年データ													
	①主要なアウトプット(アウトカム)情報													
	指標等	達成目標 (指数)	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度						
	受注数量製造率	100%		100%	100%		] /	1 /		売上高(百万円				
	納期達成率	100%		100%	100%					売上原価(百)				
	返品件数	0件		0 件	0 件					販売費及び一点 (百万円)				
										営業費用(百万				
										営業利益(百万				
										従事人員数()				
						<u>/</u>	/			(各年度4月				

②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)											
	27 年度 (官報等事 業)	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度						
売上高 (百万円)	10, 444	10, 628									
売上原価(百万円)	7, 975	7, 434									
販売費及び一般管理費 (百万円)	658	701									
営業費用 (百万円)	8, 633	8, 135									
営業利益(百万円)	1,811	2, 493									
従事人員数(人) (各年度4月1日現在)	4, 216	4, 199									

注)②の財務情報は、財務諸表のセグメント情報の官報等事業(官報、法令全書、法律案等国会用製品等)の金額を記載。

. 各事業年度の業務に係る目	標、計画、業務実績、年度	評価に係る自己評価	<b>西及び主務大臣による評価</b>		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(2) その他の製品について	(2) その他の製品について		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定 B
国会用製品等については、	国会用製品等の製品につい		(2) その他の製品について	国会用製品等については、作	<評価の視点>
徹底した品質及び製造工程管	ては、作業考査や点検等の実		イ 国会用製品等の確実な製造及び納入	業考査や点検等による内部規程	徹底した品質・製造工程管理の下で、発注
理の下で確実に製造すること	施を通じて品質及び製造工程		・ 国会用製品等については、作業考査や点検等を通じて、	の遵守に取り組み、情報・品質	者との契約に基づき確実な製造、納品がなさ
により、発注者との契約を確	管理に取り組むほか、数量確		内部規程に基づく情報・品質管理の履行状況を確認する	管理等の徹底を図っている。	れたか。
実に履行する。また、民間の	認、進度管理を徹底すること		など、管理の徹底を図った。	発注者からの要請・要望に対	
参入動向を踏まえつつ、公共	で、発注者との契約に基づく	• 受注数量製造	・ 国会運営に影響を及ぼす国会用製品等については、衆	して的確かつ柔軟に対応し、製	<評価に至った理由>
上の見地から必要な事業に限	数量を確実に製造します。ま	(100%)	議院・参議院事務局等との緊密な連携を図りつつ、製造	品の確実な製造及び納入を完遂	国会用製品については、衆議院・参議院事
定し、原則として官公庁等の	た、納期までに規格内製品を	•納期達成率	工程管理を徹底した。また、東京工場と国会分工場にお	している。	務局との密接な連携を図りつつ、製造工程管
一般競争入札による受注・製	確実に納入します。	(100%)	ける製品交流を実施するなど柔軟な対応を図り、発注者	以上のことから、「その他の	理を徹底し、発注者との契約数量すべてを、
造は、引き続き、行わない。	なお、引き続き、民間の参		との契約に基づく数量を製造し、納期までの納品を完遂	製品」については、定量的な数	納期までに納品し、返品も発生しなかった。
	入動向を踏まえつつ、公共上		した。	値目標を達成しているほか、定	官公庁等の一般競争入札には参加しなか
	の見地から必要な事業に限定	・返品件数(0件)	なお、返品の発生はなかった。	性的な取組についても事業計画	った。
	し、原則として官公庁等の一		ロ 一般競争入札への参加	における所期の目標を達成して	
	般競争入札による受注・製造		官公庁等が実施する一般競争入札には、参加しなかっ	いると認められることを踏ま	以上を踏まえ、事業計画における所期の目
	は行いません。		た。	え、「B」と評価する。	標を達成しているとしてBとしたもの。
				<課題と対応>	
				特になし。	

を招かないよう配意しつ

つ、業務量等に応じた適

正な人員配置を行うとと

総人件費につい

て」における「給

与、報酬等支給

の質の低下を招かない

よう配意しつつ、業務の

効率性や業務量等に応

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II - 1 - (1)	組織の見直しについて							
当該項目の重要	-	関連する政策評価・行政事	-					
度、難易度		業レビュー						

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報			
	給与水準の公表の有無	有		有	有							
	(参考指標) 期末人員数 (フルタイ ム再任用職員を含む)			4, 204 人	4, 186 人							
	(参考指標) 売上高人件費比率			38.2%	41.9%							

ム冉仕用職員を含む) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									
(参考指標) 売上高人件費比率			38. 2%	41.9%					
元上尚入件貨比率					/	/	/		
to tooling to supplie the con-	ran and a silla and a late, as to								
各事業年度の業務に係る目		1	m及び主務大臣による						
年度目標	事業計画	主な評価指標		法人の業	美務実績・自己評価	<u> </u>		主	務大臣による評価
				業務実績		自己	己評価		
国立印刷局は、行政執行法			<主要な業務実績>			<評定と根拠>	→ 評定: B	評定	В
人として正確かつ確実に業務			(1)組織の見直しに	ついて		平成 28 年度	期首における工場	<評価の視点	(>
を遂行するため、業務の質を		・適正な人員配置	① 行政執行法人	化に伴い、ガバナンス	スの強化及びマネジ	メ 等の事務管理部	部門の再編後にお	業務の効率	室性や業務量等を考慮しつつ、
高い水準に維持しつつ、あわ		・組織の効率化 (参	ントの質の向上	等を目的として平成2	27年4月に実施したス	本いては、各機関	の運営状況のフォ	組織の効率化	どが図られたか。
せて国民負担の軽減を図る観		考指標:期末人員	局組織の再編に	引き続き、本局組織る	との機能連携、内部	売 ローアップ、組織	織再編の趣旨につ	適正な給与	水準の維持に取り組んだか。
点から、引き続き効率的かつ		数(フルタイム再	制の強化等を目	的として、研究所及で	び工場の事務管理部門	門 いて各機関への	の周知を行うこと		
効果的な業務運営を推進する		任用職員を含む)、	の組織再編を実	施した (4月)。		を通じ、工場等	における効率的か	<評価に至っ	た理由>
ことにより、製造コストの引		売上高人件費比	再編後の円滑	な運用に資するため、	各機関総務部長等排	打 つ確実な業務運	<b>運営を図っている。</b>	本局組織と	の機能連携等を目的として、
下げに努める必要がある。		率)	合せ会を開催し	、組織・職制の改正の	の趣旨等に関する説明	明 職員の高年齢	命化が進展し、今	研究所及びコ	L場の事務管理部門の組織再
1. 組織体制、業務等の見直	1. 組織体制、業務等の見直	※「人件費」とは、	を行った (4月)	)。		後、退職する職	員の増加が見込ま	編を実施した	- -0
L	L	毎年度公表して	平成 29 年度	こ向けて、設備投資に。	よる効率化等の施策。	とれる中で、業務の	の質を維持するた	再任用フバ	レタイム職員の段階的な増力
(1)組織の見直しについて	(1)組織の見直しについて	いる「独立行政	「国家公務員の	雇用と年金の接続につ	ついて」の閣議決定(5	平 めの人員を確保	としつつ、設備投資	とその後の大	:量退職の状況を踏まえつつ、
① 「国家公務員の総人件	① 業務を効率的かつ確実	法人国立印刷局	成25年3月)に	半う再任用フルタイム	職員の段階的な増加	」、 等による効率化	公、適正配置等の施	業務量、技術	fの伝承、年齢構成の不均衡の
費に関する基本方針」	に実施していくため、組	の役職員の報	更にはその後の	大量退職の状況を踏る	まえつつ、業務量、技	支 策を併せて実施	匠することにより、	是正等に考慮	意した人員計画を策定した。
(平成26年7月25日閣	織の見直しに取り組むと	酬・給与等につ	術の伝承、年齢	構成の不均衡の是正等	等を考慮し、人員計画	画 人員数を抑制し	つつ、業務を効率	これらの取	x組により、期末人員は対前年
議決定)を踏まえ、業務	ともに、業務の質の低下	いて」中の「Ⅲ	を策定した(6)	月)。		的かつ確実に気	<b>実施する体制の確</b>	度比微減とな	<b>こった。</b>
		1				i i			

人件費比率(注)の実績については、下表のとおりである。

期末人員数(フルタイム再任用職員を含む)及び売上高 保に取り組んでいる。

平成 28 年度における給与水準

職員の給与は、独立行政法人通則法に基

づき、一般職給与法の適用を受ける国家公

については、一般職給与法適用国 務員の給与、民間企業の従業員の給与及び

			T			
じた適正な人員配置を	もに、人員及び人件費の	総額」をいう。	(注) 売上高人件費」	比率=人件費÷売上高		業務の実績などを考慮して適正水準とな
行いながら組織の効率	削減に取り組みます。	以下同じ。			正な第三者である中央労働委員	るよう取り組んでおり、平成 28 年度の水
化に向けて取り組む。	なお、行政執行法人化				会による調停に基づき、適正な水	準は、一般職給与法の適用を受ける国家公
	に伴い、ガバナンスの強			期末人員数(参考指標)	準となるよう努めており、ラスパ	務員より低いものとなっている。また、総
	化やマネジメントの質の			一般職員 4,075人	イレス指数では、一般職給与法適	務省が策定したガイドラインに基づき、そ
	向上を図るため、平成2		亚라 00 左连士	<u>フルタイム再任用職員 111 人</u>	用国家公務員より低い水準とな	の水準を公表している。
	7年度に実施した本局組		平成 28 年度末	合計 4,186人	っている。	
	織の再編を踏まえ、研究			(3.31 付け退職者の 132 人を含む。)	以上のことから、「組織の見直	以上を踏まえ、事業計画における所期の
	所及び工場の組織の再編			一般職員 4,142人	し」については、定量的な数値目	目標を達成しているとしてBとしたもの。
	を行います。		T-4 07 / T-15-1-	フルタイム再任用職員 62人	標を達成しているほか、定性的な	
			平成 27 年度末	合計 4,204人	取組についても事業計画におけ	
② 給与水準について、国	② 給与水準については、			(3.31 付け退職者の 198 人を含む。)	る所期の目標を達成していると	
家公務員の給与水準も十	国家公務員の給与水準を				認められることを踏まえ、「B」	
分考慮し、引き続き、ラ	参酌し、引き続きラスパ			売上高人件費比率(参考指標)	と評価する。	
スパイレス指数による比	イレス指数による比較等		平成 28 年度	41.9%		
較等を行い、適正な水準	を行い、適正な水準の維		平成 27 年度	38.2%	<課題と対応>	
の維持に向けて取り組む	持に向けて取り組むとと			`	特になし。	
とともに、その状況を公	もに、総務大臣の定める					
表する。	様式により役職員の給与	・適正な給与水準	② 平成 28 年度に	おける国立印刷局役職員の給与水準につ		
	等の水準を国立印刷局ホ	の維持		職員の給与に関する法律の適用を受ける		
	ームページにおいて公表			一般職給与法適用国家公務員」という。)		
	します。		·	した年齢勘案のラスパイレス指数が、事		
				5 (平成 27 年度: 90.5)、研究職員が78.0		
			(平成 27 年度:7	,,,,,		
		・給与水準の公表		年度における国立印刷局役職員の給与水		
		の有無		務省が策定する「独立行政法人の役員の		
				給与の水準の公表方法等について(ガイ		
				づき、ホームページで公表した(6月)。		
				= : : : : : : : : : : : : : : : : : : :		

### 様式3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II - 1 - (2)	業務の効率化について							
当該項目の重要		関連する政策評価・	_					
度、難易度		行政事業レビュー						

評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
(参考指標)		43,950 百万円	44, 246 百万円	45, 412 百万円	/	1	/	平成31年度の売上原価を構成する固
売上原価を構成する固定費		45, 550 🗖 // ]	44, 240 🗇 /기   ]	40, 412 🗖 /J   1			/	費を平成26年度の実績値以下とする
情報システム整備運用計画の	有		有	有				
策定の有無	П		L3	Ti .				
調達等合理化計画に基づく適				0				
切な契約の実施				0				
調達等合理化計画の実施状況	有		有	有				
及び契約実績の公表の有無	<b>有</b>		<b>行</b>	行				
契約監視委員会による点検に								
おいて不適切な契約と認めら	0件		0件	0件				
れた契約件数								
(参考指標)		16 件	31 件	38 件				一般競争入札による実績
障害者就労施設等からの調達								平成 27 年度 1 件 10 百万円
件数及び金額		2 百万円	14 百万円	5 百万円		/	/	平成 28 年度 1 件 1 百万円

3.	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				業務実績	自己評価					
	(2)業務の効率化について	(2)業務の効率化について		(2) 業務の効率化について	<評定と根拠> 評	評定 B				
	① 国民負担を軽減する観点	① 国民負担を軽減する観点		① 固定費の削減及び情報システム関連機器の更新	定:B	<評価の視点>				
	から、引き続き、可能な限	から、引き続き、緊急時に		イ 固定費の削減	売上原価を構成す	固定費の削減に向けた取組が着実に実施				
	りのコスト削減努力を行う	も対応できる体制を維持し	・業務の効率化の	平成 27 年度に整備した単年度管理型の新たな予算執行に係る管	る固定費について	されたか。				
	こととし、平成27年度か	つつ、可能な限りのコスト	推進(参考指標:	理方法を適切に実施するとともに、各工場等と連携・調整を図り、	は、予算執行管理の	契約の適正化が図られたか。				
	ら平成31年度までの5年	削減努力を行うこととし、	売上原価を構成す	可能な限りコスト削減に努めたこと等により、売上原価を構成する	徹底により、修繕費	民間への業務委託が検討されたか。				
	間を対象として中期的な観	平成27年度から平成31	る固定費)	固定費(参考指標)(注)は、事業計画に比べて 429 百万円減少し、	が減少したことなど					
	点から設定した固定費の目	年度までの5年間を対象と	・効率化に向けた	45,412 百万円となった(平成 28 年度事業計画:45,841 百万円)。	から、計画と比較し	<評価に至った理由>				
	標達成に向けて必要な取組	して中期的な観点から設定	業務の見直し		て下回っている。今	予算執行管理の徹底により、修繕費が減少				
	を行う。	した固定費の削減目標の達		(注) 売上原価を構成する固定費=当期総製造費用(版面等費用を除	後もコスト削減に努	したことなどから売上原価を構成する固定				
	また、電子政府推進の取	成に向けて必要な取組を行		く。)一変動費	め、平成 31 年度にお	費は計画額を下回った。				
	組の一環として、情報シス	います。		変動費=原材料費+外注加工費+時間外手当+運送費+燃料費	ける削減目標に向	情報システム整備運用計画を策定し、計画				

テムに係る整備運用計画を 策定し、情報システム関連 機器の適時適切な更新を行 う。

② 調達にかかる契約につい ② 調達にかかる契約につい の更新 ては、偽造防止の観点に配 意しつつ、原則として一般 競争入札その他の競争性、 透明性が十分確保される方 法によるものとする。また、 公正かつ透明な調達手段に よる適切で、迅速かつ効果 的な調達を実現する観点か ら、国立印刷局が策定する 「調達等合理化計画」に基 づく取組を着実に実施する とともに、その実施状況及 び契約実績を公表する。

また、調達に当たっては、 「官公需についての中小企 業者の受注の確保に関する 法律」(昭和41年法律第97 号)、「国等による障害者就 労施設等からの物品等の調 達の推進等に関する法律」 (平成24年法律第50号)及 び「母子家庭の母及び父子 家庭の父の就業の支援に関 する特別措置法」(平成24年 法律第92号) に基づいた調 達を行うよう努める。

情報システムのより効率 的な活用による業務の効率 化、迅速化を推進するため、 情報システムに係る整備運 ・情報システム整 用計画を策定し、当該計画 に基づき情報システム関連 機器の更新を実施します。

ては、偽造防止の観点に配 意しつつ、引き続き、原則 として一般競争入札等によ るものとし、調達の合理化 を推進します。

公正かつ透明な調達手段 による適切で、迅速かつ効・調達等合理化計 果的な調達を実現する観点 画に基づく適切な から、平成28年6月末ま でに「調達等合理化計画」 を策定し、当該計画に基づ く取組を着実に実施すると ともに、その実施状況及び 契約実績を公表します。

また、「官公需についての 中小企業者の受注の確保に 関する法律」(昭和41 年法 律第97号)、「国等による障 害者就労施設等からの物品 等の調達の推進等に関する「画の実施状況及び 法律」(平成24 年法律第50 号) 及び「母子家庭の母及 び父子家庭の父の就業の支 援に関する特別措置法」(平 成24 年法律第92 号) の趣 旨に基づき、中小企業者、 障害者就労施設等及び母 子・父子福祉団体等からの 調達に努めます。

なお、障害者就労施設等 からの調達については、前 年度の実績を上回るよう取

備運用計画の策定 の有無

> ・ 適時適切な情報 システム関連機器

契約の実施

•調達等合理化計 契約実績の公表の

#### + 光熱水費

ロ 情報システムに係る整備運用計画の策定及び関連機器の更新 情報システムの機能性・利便性の向上を図るなど更なる業務の効 率化等を推進するため、情報システム整備運用計画を策定し(9月)、 当該計画に基づき関連機器等の更新を実施した。

なお、更新した主なシステムについては、次のとおりである。

- ・ 国立印刷局ネットワークシステム (パソコン管理サーバ、部 | 実施 することによ 門サーバ、グループウェアサーバ)
- 統合業務システム(サーバ)
- 原価管理システム
- 統合予算・決算書システム(クライアント)
- 一般系編集システム

#### ② 調達等合理化計画の取組等

平成 28 年度独立行政法人国立印刷局調達等合理化計画(以下「合理」化委員会による取組 化計画」という。)を策定し公表 (6月) するとともに、その策定に当 | 状況の点検を受け、 | 標を達成しているとしてBとしたもの。 たっては、監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会において 点検を受け、その審議結果についてもホームページで公表した(8月)。 る。

合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況 について、合理化計画に定める契約適正化推進チーム及び調達等合理 │な契約方式に変更し 化委員会において点検した(5月·6月·11月·12月)。

なお、原材料等の購入における調達する1単位当たりの単価の削減 | において各契約案件 など合理化計画の評価指標は、全て達成した。

合理化計画等に基づく具体的な取組については、次のとおりである。 イ 合理化計画に基づく取組

#### (イ) 重点的な取組事項

・ 原材料等購入に関する調達において、技術審査合格者が複数 事務の合理化及び経 者となる見込みがないことを確認した28品目について、一般競 | 費の削減に寄与して 争入札から随意契約へ契約方式を変更した。

また、技術審査を要しない原材料等購入に関する調達におい
調達に関するガバ て、連続して契約相手方が同一となっている1品目の契約につ ナンスの徹底につい いて、特定の一者しか履行し得ないことを確認するため公募を↓ては、契約事務フロ 実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約方式を変更し

この結果、合計29品目について、契約相手方の提示額の内容 を精査し、価格交渉を行った上で契約を締結したことにより、 当初提示額から71百万円を削減した。

技術審査を実施している原材料等について、調達先を拡大す た上で改善を図った るため、引き続き技術審査の実施に関する情報をホームページ│ことは、リスクの低 で公表するとともに、種別ごとに対応可能な業者に対して、技し減を図るとともに、

管理の強化を図って いく。

情報システム整備 運用計画に基づき情 報システム関連機器 等の更新を計画的に り、現行システムの 機能性・利便性の向 率化、迅速化の推進 を図っている。

いては、調達等合理 着実に実施してい

その結果、合理的 た原材料等の購入等 の当初提示額に対 し、価格交渉を行い 単価の削減を図り (合計 81 百万円)、 いる。

ーの点検を実施し、 現行のリスクマネジ メントが有効的かつ 効率的なものとなっ ているかの確認をし

け、更なる予算執行 | に沿って情報システム関連機器の更新手続 を実施した。

> 調達等合理化計画を策定し、計画に沿って 一者応札等の削減に向けて取り組んだほか、 契約実績についてホームページに公表した。 また、契約監視委員会による点検において不 適切な契約と認められた契約はなく、契約の 適正化が図られている。

「障害者就労施設等からの物品等の調達の 上を図り、業務の効「推進を図るための方針」を策定し、方針に沿 って38件、5百万円の調達を行った。これ は、国立印刷局が設定した目標(前年度実績 調達の合理化につしを上回ること)を達成している。

以上を踏まえ、事業計画における所期の目

③ 「業務フロー・コスト分 | ③ 極めてセキュリティ性の 析に係る手引き」(平成27年 12月16日付官民競争入札等 監理委員会改訂) に示され た手法等により、極めてセ キュリティ性の高い製品及 び情報を取り扱っているこ とを踏まえつつ、業務フロ ーやコストの分析を行い、 その結果に基づき、民間へ の業務委託を検討する。

り組みます。

高い製品及び情報を取り扱 う国立印刷局の業務内容や 偽造防止技術の漏えい防止 に配意しつつ、業務フロー やコストの分析を行い、そ の結果に基づき、民間への 業務委託について検討しま す。

術審査情報の周知を行い、技術審査への参加を促した。

・ 生産設備購入に関する調達において、製造業者等が一に限定 | 推進に寄与したもの されないものの、特定の専門的な知識を有する者に限定される」と認められる。 1 件の契約について、特定の一者しか履行し得ないことを確認 | また、一者応札・ するため公募を実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契│一者応募の削減に向 約方式を変更した。

また、生産設備保守・修理等に関する調達において、これま│理的な調達の推進を で連続して契約相手方が同一となっている24件の契約につい 図っている。 て、特定の一者しか履行し得ないことを確認するため公募を実 | 業務効率化等の視 施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約方式を変更した。 点に立ち、業務フロ この結果、合計 25 件について、契約相手方の提示額の内容を | 一等の分析を行い、 精査し、価格交渉を行った上で契約を締結したことにより、当┃情報漏えいの発生防 初提示額から8百万円を削減した。

・ 製造関係契約以外の設備の保守・修理等に関する調達におい 民間への業務委託を て、限定された者しか対応又は動作保証ができない契約で、こ┃実施している。 れまで連続して契約相手方が同一となっている8件の契約につ 以上のことから、 いて、特定の一者しか履行し得ないことを確認するため公募を┃「業務の効率化」に 実施した上で、一般競争入札から随意契約へ契約方式を変更し一ついては、定量的な

当該8件について、契約相手方の提示額の内容を精査し、価 │ いるほか、定性的な 格交渉を行った上で契約を締結したことにより、当初提示額か┃取組についても事業 ら2百万円を削減した。

#### (ロ)調達に関するガバナンスの徹底

- ・ 契約適正化推進チーム及び調達等合理化委員会において、競│踏まえ、「B」と評価 争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約全件につ する。 いて点検(5月・6月・11月・12月)し、その結果を契約監視 委員会に諮った(6月・12月)。
- ・ 実務担当者及び契約実務担当部門の管理監督者として必要な 特になし。 知識・技能の付与を目的とした研修を実施した(6月・12月)。 また、電子入札システムの操作に必要な知識の付与を目的と した研修を実施した(6月~7月)。
- ・ 契約事務フローの各プロセスに潜在する各リスクについては、 現行のリスクマネジメントが有効的かつ効率的なものとなって いるかの確認・検証を行い、課題に対する改善策を含め「契約 事務フロー点検実施結果」として取りまとめ、各機関に周知し た (平成29年3月)。

#### (ハ) その他の取組

・ 一者応札・一者応募に係る取組として、一般競争入札等にお ける入札参加申込期間の十分な確保、仕様書の見直し、競争参 契約事務の適正化の

け取り組むなど、合

止を強化した上で、

数値目標を達成して 計画における所期の 目標を達成している と認められることを

<課題と対応>

	加資格の拡大等、競争性、透明性の確保を図った結果、前回一	
	者応札・応募であった 26 件の契約が二者以上の応札・応募とな	
	った。	
	・ 少額随意契約に係る取組として、少額随意契約としていた購	
	入契約について、仕様書の見直し等を行った上で統合し、一般	
	競争入札に移行した(8件)。	
	・ 情報開示の取組として、参入業者をできる限り多く確保する	
	ため、ホームページで契約発注見通しを公表した(6 月:210	
	件、11月:247件)。	
	また、毎月の契約実績について、ホームページで公表した。	
	ロ 契約監視委員会における定期的な契約の点検の実施	
・契約監視委員会	競争性のない随意契約及び一者応札・一者応募となった契約に関	
による点検におい	して、契約監視委員会において点検を受けた結果、意見の具申又は	
て不適切な契約と	勧告はなく、不適切な契約と認められた契約はなかった(6 月・12	
認められた契約件	月)。	
数(0件)	なお、審議概要について、速やかにホームページで公表した。	
	ハ 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律等に基づ	
	く対応	
	(イ) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律に基づ	
	く対応	
	官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和	
	41 年法律第 97 号)に基づき、「平成 28 年度における独立行政法	
	人国立印刷局の中小企業者に関する契約の方針」を策定してホー	
	ムページで公表(10月)し、中小企業者の受注機会の増大に向け	
	て取り組んだ。	
	(ロ) 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関	
	(ロ) 国寺による障害有成力施設寺からの物品寺の調達の推進寺に関する法律に基づく対応	
・障害者就労施設	国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関	
等からの調達の実	する法律(平成 24 年法律第 50 号)に基づき、「平成 28 年度にお	
施(参考指標:件	ける独立行政法人国立印刷局の障害者就労施設等からの物品等の	
数及び金額)	調達の推進を図るための方針」を策定し、ホームページで公表(5	
	月)するとともに、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進	
	を図った結果、調達件数及び金額は、38件、5百万円(うち、一	
	般競争入札1件、1百万円)となった(参考指標 平成 27 年度:	
	31 件、14 百万円(うち、一般競争入札 1 件、10 百万円))。	
	(ハ) 母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置	
	法に基づく対応	

	母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法 (平成 24 年法律第 92 号) に基づき、母子・父子福祉団体から物品	
	等の調達に取り組んだ。	
・民間への業務委 託の検討	③ 民間への業務委託の検討 通知カードの製造の一部について、作業マニュアルの遵守を含めた工程管理の徹底及び製造トラブルへの対策の実施について委託業者へ指導するとともに、委託業者へ赴き指導内容の履行状況を確認(8月・11月)することによりセキュリティを確保し、特定個人情報の取扱いを熟	
	知した民間への業務委託を行った。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
<b>II</b> — 1	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保							
当該項目の重要		関連する政策評価・	_					
度、難易度		行政事業レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	経常収支率	100%以上		105%	110%			/	事業計画は105%以上
	販売費及び一般管理費(研	過去5年平均以下	6, 252 百万円以下	〔目標:6,126 百万円〕	6,440 百万円				
	究開発費を除く) の削減	(平成 23 年度~27 年度)	6, 252 日刀円以下	7,038 百万円	0,440 日 刀 口				
	独立行政法人通則法	100%		100%	100%				
	に基づく情報開示	100 /0		100 /0	100 /0				

究開発費を除く) の削減	(平成 23 年度~27 年度)	6, 252 百万円以下	7,038 百万円	6,440 白万円						
独立行政法人通則法 に基づく情報開示	100%		100%	100%						
各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年月	変評価に係る自己評価	価及び主務大臣による評							
年度目標	事業計画	主な評価指標		法人の業務	実績・自己評			主	務大臣による評価	
				業務実績		自己許	平価			
国立印刷局は、基幹となる			<主要な業務実績>			<評定と根拠> 言	平定: B	評定	В	
銀行券事業が、財務大臣が定			① 予算、収支計画及び	資金計画の策定、採算	性の確保	内部統制の一層の	D強化のため、予	<評価の視点	>	,
める銀行券製造計画によって			イ 予算、収支計画及	び資金計画の策定		算の執行管理を徹底	医し、健全な財務	事業別の収	で支や営業収支率を的研	確に把
製造数量が決定され、かつ、			業務の確実な実施	、業務の効率化及び事	業継続性の確	基盤の維持・改善を	と図っている。	し、コスト削	減を進めることにより、	、採算
納入先が日本銀行のみに限ら			保を踏まえた予算、	収支計画及び資金計画	を作成した。	経常収支率につい	ヽては、光熱費の	が確保された	か。	
れているといった特殊性を有			当該計画に基づく事	耳業活動の結果発生し	た営業利益は	減少による経費の減	載少等により、年	法令に基づ	がく財務内容の情報開え	示を行
することから、自らの裁量や			5,815 百万円となった			度目標(100%)及び	が計画での見込み	たか。		
努力によって損益の改善を図			予算、収支計画及で	び資金計画に対する実施	責については、	(105%) を上回る	110%となってい			
ることが難しい側面を有して			別表のとおりである。	)		る。		<評価に至っ	た理由>	
いる。しかしながら、そうし						販売費及び一般管	管理費(研究開発	原価管理シ	/ステムにより月次及で	び年次
た制約の下にあっても、業務			ロ 原価管理の徹底等			費を除く)について	ては、6,440 百万	原価計算を確	実に行い、事業別収支を	を的確
の重要性に鑑み、将来にわた		・原価管理の徹底	原価管理の徹底に	ついては、引き続き原価	管理システム	円となり、過去を	5 年間の平均額	把握・管理し	コスト削減に取り組ん	/だ結果
って安定的に業務運営ができ		等によるコスト削	を用いて、月次及び	年次の原価計算を遅滞	なく確実に実	(6,252 百万円)を	上回った。当該	事業別の営業	収支率は、銀行券等事業	業及び
るよう、標準原価計算方式に		減	施した。また、平成	29 年度事業計画策定時	に、事業別の	費用のうち、人件費	といいては、 過	報等事業とも	に100%を超える水準と	となっ
よる原価管理に、差異分析結		・原価管理等によ	損益情報を作成する	など、銀行券等事業と	官報等事業の	去5年間の平均額に	こ比べて 464 百万	ほか、経常収	支率は目標の水準を達	≦成した
果を適切に反映させること等		る事業別収支、営	事業別収支の的確な打	把握・管理を行った。		円増加しており、こ	これは平成 27 年	研究開発費	やを除いた販売費及び-	一般管
を通じて、収支を的確に把握		業収支率の把握、	コスト削減の取組し	こついては、原価情報を	迅速かつ正確	度に本局機能の強	化を図ったこと	費については	目標未達成となったも	)のの、
しつつ、業務運営の更なる効	1	的確な管理	に把握し、原価差異	発生状況及び発生要因	の分析を行っ	に伴う人員増等によ	<b>にるものである。</b>	れは、27 年月	度に実施された本局機能	能強化
率化に努め、採算性の確保を			た。また、四半期ご	とに関係部門に対し指	益状況に関す	人件費以外の経費は	こついては、予算	よる人員増等	の影響により人件費が	3増加(
図る必要がある。			る研修を実施すると	ともに、中央技術系研	修において若	管理を徹底し、その	節減に取り組ん	464 百万円)	したものである。人件	費以外
1. 予算、収支計画及び資金	1. 予算、収支計画及び資金		年層・中堅職員に対	し原価に関する講義を	行い、原価管	だことにより、過去	ま5年間の平均額	経費について	は、予算管理を徹底し、	、その

計画の策定、採算性の確保 ① 業務運営の効率化に関 する事項に記載された目 標を踏まえた、適切な予 算、収支計画及び資金計 画を作成するとともに、 各項目について、可能な 限り支出等の筋減に努め る。具体的には、事業別 の収支や営業収支率を的 確に把握した上で、原価 管理の徹底等により収支 の改善を進め、経常収支 率を100%以上とす る。

計画の策定、採算性の確保 ① 業務運営の効率化に関 する目標を踏まえた予 算、収支計画及び資金計 画を作成します。

平成28年度の予算、 収支計画及び資金計画 は、以下のとおりです。

原価管理の徹底によ り、原価情報や損益情報 を迅速かつ正確に把握す るとともに、事業別管理 を行うことにより、事業 別の収支や営業収支率を 的確に把握・管理します。 また、コスト意識の更な る向上に取り組み、費用 の削減に努めるととも に、予算の執行管理を徹 底し、予算の範囲内で可 能な限り節減に努めま す。行政執行法人として、 事業の継続性を確保し、 事業基盤の強化を図るた ・経常収支率 め、健全な財務内容の維 (100%以上) 持・改善に努め、利益を・販売費及び一般 確保することにより、事 管理費 (研究開発 業継続のための研究開発 | 費を除く) の削減 や設備投資を確実に行い ます。なお、「経常収支率」 は、105%を見込みま す。また、管理運営の効 ・独立行政法人通 率化に努め、「販売費及び 則法に基づく情報 一般管理費」が過去5年 開示(100%) 間の平均以下となるよう 取り組みます。

(注) 研究開発関連経費 は、販売費及び一般 管理費から除くもの とします。また、平

理に関する知識の付与に努めた。これらを踏まえ、製造 | に比べて 275 百万円下回っている。 計画等に関する本局・工場間の会議を通じ、効率的な製 造の実施等に取り組み、費用の削減に引き続き努めた。

#### ハ 予算の執行管理の徹底

予算の執行管理に当たっては、平成27年度に整備した 単年度管理型の新たな予算執行に係る管理方法を適切に 実施した。また、設備投資の着実な実施に向けた取組内 容を踏まえた規程等の見直しを行い、予算の進捗管理を 徹底した。さらに、予算の執行段階においても財務面に 及ぼす影響を精査するなど、内部統制の強化を図った。

具体的には、収入予算の執行についても財務部が事前に 検証・確認することにより、健全な財務基盤の強化を図 った。

また、研究所及び工場の組織の見直しに伴い、本局組織 と連携した運営体制を確立するため、研究所及び工場に 指導を行うなど連携を図り、内部統制の強化による予算 統制機能の確立に努めた。

ニ 事業別収支、経常収支率及び販売費及び一般管理費 原価管理及び予算の執行管理の徹底を行い、事業別収支 の的確な把握及び経費の節減に取り組んだことにより、 事業別の営業収支率は、銀行券等事業が108%、官報等事 業が116%となった。

また、経常収支率は、110%となった。

研究開発費を除いた販売費及び一般管理費は、6,440百 万円となり、過去5年間の平均額(6,252百万円)を上回 った。

② 財務内容の情報開示

(過去5年平均以

平成27年度の財務諸表について、財務大臣の承認(6月 30 日)を経て、遅滞なく、ホームページにおいて公表する (7月4日) とともに、官報において公表した(8月5日)。 また、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)に基 づき、民間企業と同等の財務内容の情報開示を行った。

なお、法人全体の期首人員は、 4,199 人となり、過去5年間の平均

人員 4,365 人と比較して166 人減少 している。

独立行政法人通則法に基づく情 いると認められる。

以上のことから、「予算、収支計 画及び資金計画の策定、採算性の 確保」については、販売費及び一 般管理費が過去 5 年の平均を上回 ったものの、それ以外の定量的な 数値目標を達成しているほか、定 性的な取組についても事業計画に おける所期の目標を達成している と認められることを踏まえ、「B」 と評価する。

<課題と対応> 特になし。

減に取り組んだことにより、過去5年間の平 均額に比べて減少(▲275百万円)している。 財務内容についてはホームページ等を通 じて、情報開示を行っている。

以上を踏まえ、事業計画における所期の目 | 報開示については適切に対応して | 標を達成しているとしてBとしたもの。

	成24年6月から平
	成26年5月まで実
	施した、「国家公務員
	の給与の改定及び臨
	時特例に関する法
	律」(平成 24 年法律
	第2号)に基づく一
	般職の国家公務員の
	給与減額に準じた給
	与減額支給措置の影
	響についても販売費
	及び一般管理費から
	除くものとします。
② 財務内容について、偽	② 財務内容について、偽
造防止の観点や受注条件	造防止の観点や受注条
に影響を及ぼさないよう	件に影響を及ぼさない
配意しつつ、独立行政法	よう配意しつつ、独立行
人通則法に基づく情報の	政法人通則法に基づく
開示を行うことにより、	内容の情報開示を行う
国民に対する説明責任を	こととし、財務諸表につ
果たす。	いて、財務大臣による承
	認後遅滞なく公表しま
	す。

平成 28 年度の当期純利益は 6,398 百万円(対計画比 2,880 百万円増)となった。その主な増加要因は、売上高の増加(710 百万円)、売上原価の減少(1,111 百万円)及び特別利益の発生(820 百万円)に よるものである。

1. 当事務及び	事業に関	する基本情報							
III - 2	短期借	入金の限度額							
当該項目の重	_				関連	する政策評価・行政	事一		
要度、難易度					業レ	ビュー			
2. 主要な経年ラ	データ								
評価対象とな	る指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						

3. 各事業年度の業務に係る	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務	実績・自己評価	主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価					
_	予見し難い事由により緊急		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:—	評定	_			
	に短期借入する限度額は、20		該当はなかった。		_				
	0億円とします。			<課題と対応>					
	(注) 限度額の考え方			特になし。					
	事業運営に必要な運転								
	資金額として年間売上高								
	の3か月分を見込んでい								
	ます。								

4. その他参考情報	
特になし	

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
<b>II</b> – 3	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、	当該財産の処分に関する	分計画							
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事	_							
要度、難易度		業レビュー								

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報			
			度値等)									

年度目標	事業計画	主な評価指標		法	人の業務実施	績・自己評価		主務大臣による評価
				業務領	<b></b> 実績		自己評価	
	平成28年度において		<主要な業務実績>				<評定と根拠> 評定:B	評定 B
	は、以下の不要財産につい		保有資産の見直し	こより不要財産の処	分を積極的に	進め、下表のとおり現物	払方宿舎、薬王寺宿舎及	<評価の視点>
	て、現物を国庫納付します。						び神宮前第2宿舎について	不要財産について、適切な処分が
	• 払方宿舎						は、国庫納付に係る所要の	れたか。
	· 薬王寺宿舎		Volt / Labo Nilo	to The	納付額		手続を円滑に進め、国庫に	
	・ 神宮前第2宿舎		納付方法	名称	(百万円)	国庫納付日	貢献している。	<評価に至った理由>
				払方宿舎	697	平成 29 年 3 月 24 日	以上のことから、「不要	不要財産については、計画どおり
			現物による国庫納付	薬王寺宿舎	1, 358	平成 29 年 3 月 24 日	財産の処分」については、	に国庫納付されており、事業計画に:
				神宮前第2宿舎	1, 132	平成 29 年 3 月 24 日	事業計画における所期の	る所期の目標を達成しているとして
			譲渡収入による国庫	小田原工場 (一部)			目標を達成していると認	したもの。
			納付	*	42	平成 28 年 5 月 20 日	められることを踏まえ、	
			※小田原工場(一部)	については、分割によ	こる納付を完了し	た。	「B」と評価する。	
							<課題と対応>	
							特になし。	

# 4. その他参考情報

1.	当事務及び	事業に関す	ける基本情報									
ш-	4	III — 3 №	こ規定する財産	<b>産以外の重要</b> が	な財産を譲渡し、	又は担保に供し。	ようとするときは、	その計画				
当該	項目の重	_					関連する政策評価・行	亍政事 -				
要度	、難易度						業レビュー					
2. 主要な経年データ												
評	価対象とな	る指標は	<b>達成目標</b>	基準値 (前中期目標期間 度値等)	27 年度 間最終年	28 年度	29 年度	30 年度	£ 3	1 年度	(参考情 当該年度	青報) 度までの累積値等、必要な情報
3.	各事業年度	の業務に依	系る目標、計画、	業務実績、年度	度評価に係る自己評	ア価及び主務大臣によ	る評価					
	年度	目標	事業	<b></b>	主な評価指標	法人の	業務実績・自己評価				主務大臣による	<b>〉評価</b>
						業務実績	自己記	平価				
-	_		Ⅲ-3に規	定する財産以外		<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定:一	評定			_
			に、組織の見	直し及び保有資		該当はなかった。			_			
			産の見直しの	結果、遊休資産			<課題と対応>					
			が生ずる場合	、当該遊休資産			特になし。					
			について、将	来の事業再編や								
			運営戦略上必	要となるものを								
			除き、処分し	ます。								
4	この 仲 宏 孝	<b>桂</b> 却										

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
N-1-(1)	コンプライアンスについて								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_						
度、難易度		業レビュー							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	業務上の不正・不法行								
	為等による重大事象の	0 件		0 件	0 件				
	発生件数								

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価		
1. 内部統制の強化に向けた	1. 内部統制の強化に向けた		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評	評定 B	
文組 (1)	取組		1. 内部統制の強化に向けた取組	定:B	<評価の視点>	
国民生活の基盤となる銀	国民生活の基盤となる銀行		平成 27 年度に整備した業務の適正を確保するための体制を適切に運用	業務方法書に規定	コンプライアンスの確保に積極的に	
<b>う券や徹底した情報管理が</b>	券や徹底した情報管理が求め		し、内部統制の継続的な強化に向けて取り組んだ。	した内部統制の体制	組み、業務上の不正・不法行為等による	
なめられる官報等を製造し	られる官報等を製造している		具体的な取組については、次のとおりである。	の整備に関する事項	事象の発生を防止したか。	
こいる法人であることを踏	ことを踏まえると、国立印刷		・ 平成27年4月に実施した本局組織の再編に引き続き、本局組織との機	を着実に実施してい	情報公開及び個人情報保護について、	
ミえると、国立印刷局には強	局には、強固な内部統制やセ		能連携、内部統制の強化等を目的として、研究所及び工場の事務管理部門	る。	に対応したか。	
日な内部統制やセキュリテ	キュリティが求められること		の組織再編を実施した(4月)。	コンプライアンス		
が求められる。	から、役員(監事を除く。)の		・ 本局の内部統制推進委員会において、事業計画や中期設備投資計画など、	の確保については、	<評価に至った理由>	
	職務の執行が独立行政法人通		内部統制に係る重要事項について審議した。	国立印刷局コンプラ	リスク管理・コンプライアンス推進実	
	則法をはじめとした法令に適		・ 理事長及び各理事が各機関の幹部職員に対し、各機関における内部統制	イアンス・マニュア	画に沿って、管理監督者を対象とした	
	合することを確保するための		や課題への取組状況等についてヒアリングを行った。	ルを改訂し、全役職	会、外部講師による講演会、改訂した国	
	体制その他国立印刷局の業務			員に配布するなど、	刷局コンプライアンス・マニュアルの全	
	の適正を確保するための体制			計画の着実な実施に	員への配布、職員意識調査などを実施し	
	の整備を進め、内部統制の強		(1) コンプライアンスについて	取り組んでいる。	ンプライアンスの確保に向けて積極的	
	化に取り組みます。	・コンプライアン	リスク管理・コンプライアンス推進実施計画(以下「計画」という。)	情報公開請求に対	り組んだ結果、業務上の不正・不法行為	
		ス確保に向けた確	に基づく取組を着実に実施し、職員のコンプライアンス意識の向上に向け	しては、法定の期限	よる重大事象は発生しなかった。	
(1) コンプライアンスにつ	(1) コンプライアンスにつ	実な取組	て取り組んだ。	を遵守し、適切に開	情報公開の開示請求4件については	
て	いて		具体的な取組については、次のとおりである。	示決定等を行った。	に対応した。法人文書・保有個人情報の	
コンプライアンスの確	職員に対する研修や講演		・ 計画の内容、平成27年度の職員意識調査の結果等について、各機関を	また、法人文書等の	な管理を目的とした研修等を実施したり	
保に積極的に取り組むと	会の実施等の啓発活動を通		巡回し、管理監督者を対象とした説明会を実施した(6月)。また、コン	適切な管理及び情報	自主点検を実施した。	
ともに、業務上の不正・不	じて、更なるコンプライア		プライアンス週間を設定し、幹部職員を対象とした外部講師による講演	公開請求に対する適		
法行為等による重大事象	ンスの確保に取り組みま		会、各職場単位での職場内ミーティングを実施した(7月)。	時の対応を目的とし	以上を踏まえ、事業計画における所期	

を発生させない。

また、「独立行政法人等 の保有する情報の公開に 関する法律 | (平成 13 年法 律第140号)、「個人情報の 保護に関する法律」(平成 15 年法律第 57 号)、「独立 行政法人等の保有する個 人情報の保護に関する法 律」(平成 15 年法律第 59 号)及び「行政手続におけ る特定の個人を識別する ための番号の利用等に関 する法律」(平成25年法律 第 27 号) に基づき、確実 に対応する。

す。具体的には、役員と職 員との座談会や意識調査を 実施することで、コンプラ イアンスに対する継続的な 意識付けを行います。また、 コンプライアンス週間を設 定し、各種意識啓発活動を 実施することで、職員のコ ンプライアンスに対する更 なる意識の向上を図りま す。これらを通じて、業務 上の不正・不法行為等によ る重大事象が発生しないよ う取り組むとともに、発生 時には確実に対応します。

「独立行政法人等の保有 する情報の公開に関する法│・業務上の不正・ 律」(平成 13 年法律第 140 不法行為等による 号)、「個人情報の保護に関 | 重大事象の発生件 する法律」(平成 15 年法律 数 (0件) 第 57 号)、「独立行政法人 **・**コンプライアン 等の保有する個人情報の保 ス違反発生時の的 護に関する法律」(平成 15 | 確な対応 年法律第59号)及び「行 政手続における特定の個人 ・情報公開及び個 を識別するための番号の利 人情報保護への確 用等に関する法律」(平成|実な対応 25 年法律第27 号) に基づ き、情報公開請求や保有個 人情報の開示請求に確実に 対応します。また、研修、 点検等を通じて職員への周 知徹底を行います。

- 各種階層別研修においてコンプライアンス等に関する研修を行ったは て、研修等を実施す か、各機関のリスク・コンプライアンス・リーダー(本局の総括官等) に対し、外部講師による研修を実施した(9月)。
- ・ コンプライアンス週間の実施に併せ、国立印刷局コンプライアンス・│徹底を図っている。 マニュアルを改訂(第6版)し、全役職員に配布した(7月)。
- ・ コンプライアンスに関する職員の意識等を把握するため、全職員を対 | 「コンプライアン 象とするコンプライアンスに関する職員意識調査を実施(11月)すると ス」については、定 ともに、コンプライアンス座談会を実施した(研究所:12月)。
- ・ 各機関における研修やミーティングなどのコンプライアンス推進活動 │成しているほか、定 の更なる充実を目的として、従来から毎月発行している「コンプライア│性的な取組について ンス便り」に加え、新たにコンプライアンスに関する研修用資料等を作 │ も事業計画における 成・活用し、各機関においてコンプライアンス意識の向上に向けて取り┃所期の目標を達成し 組んだ(11月・平成29年3月)。
- ・ 内部通報窓口の設置趣旨、連絡先等について、各機関への巡回説明会 ことを踏まえ、「B」 やコンプライアンス便りへの掲載等を通じて、職員への周知徹底を図っ
- ・ 内部監査部門において、コンプライアンスの確保を含む視点から監査 │ <課題と対応> を実施した。

なお、業務上の不正・不法行為等による重大事象及びコンプライアンス 違反の事象は、発生しなかった。

(2)情報公開及び個人情報保護への確実な対応

4件の情報公開請求(平成27年度:7件)について、情報公開に係る関 係規程に基づき開示決定等を行った。

なお、保有個人情報に関する開示請求はなかった(平成27年度:0件)。 また、情報公開の前提となる法人文書及び保有個人情報の適切な管理を 目的として、各機関文書担当者を対象とする文書実務研修(6月)、各機関 の管理者を対象とした研修(9月)及び関係規程に基づく自主点検を実施 した (9月~11月)。

ることにより、職員 へ制度内容等の周知 以上のことから、 量的な数値目標を達 ていると認められる と評価する。

標を達成しているとしてBとしたもの。

特になし。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
N-1-(2)	情報セキュリティについて									
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事	_							
度、難易度		業レビュー								

2.	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)			
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報			
	情報セキュリティ計画	有			有							
	の策定の有無	<b>行</b>			行							
	情報セキュリティ対策											
	の不備による重大リス	0 件		0 件	0 件							
	クの発生件数											
	情報セキュリティ教育	100%		100%	100%							
	の実施	100 /0		100 /8	100 /6							

クの発生件数								
情報セキュリティ教育の実施	100%		100%	100%				
. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年度	要評価に係る自己!	評価及び主務大臣による	る評価				
年度目標	事業計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己	 L評価			 主務大臣による評価
				業務実績		自己評価		
(2)情報セキュリティにつ	(2)情報セキュリティにつ		<主要な業務実績>			<評定と根拠> 評	評定	В
いて	いて		(2) 情報セキュリティ	について		定:B	<評価の	· )視点>
情報セキュリティに関す	情報セキュリティに係る脅		イ 情報セキュリテ	イの確保		情報セキュリティ	情報も	マキュリティの確保に取り組み、情
る計画を策定し、適切な情報	威の増大及び国立印刷局の取	•情報セキュリテ	情報セキュリテ	ィ確保に関する規則等の確実な運用	目を行い、不正アク	対策推進計画に基づ	セキュリ	リティ対策の不備による重大リス
セキュリティ対策を実施す	り扱う偽造防止技術関連情報	イ計画の策定の	セスの防止等、情	報セキュリティの確保に取り組んだ	° -0	き、情報セキュリテ	の発生を	けいとない。
るとともに、その状況を定期	等の重要性を踏まえ、情報技	有無	具体的な取組に	ついては、次のとおりである。		ィ確保に関するCS		
的に点検することにより、対	術の進歩等に対応した適切な	・情報セキュリテ	・ 情報セキュリ	ティ対策推進計画を策定(4月)す	-るとともに、政府	IRTの運用等の各	<評価に	至った理由>
策の不備による重大リスク	情報セキュリティ対策の実施	イ対策の確実な	機関の情報セキ	ーュリティ対策のための統一基準の改	女正(8月)等を踏	種取組や、システム	政府機	<b>幾関の情報セキュリティ対策のた</b>
を発生させない。	に取り組みます。具体的には、	実施・運営	まえ、情報セキ	- ユリティ確保に関する規則等の再整	を備を行った(平成	のぜい弱性検査等の	の統一基	と準の改正等を踏まえ、情報セキュ
	政府機関の情報セキュリティ	・情報セキュリテ	29年3月)。			情報セキュリティ対	ティ確保	Rに関する規則等の再整備を行っ
	対策のための統一基準に則し	ィ教育の実施(対	· 財務省独法・	特殊法人等サイバーセキュリティ連	喜絡会議(第1回)	策を着実に実施した	ほか、C	IO補佐官を交えたCSIRTの
	た情報システムの管理及び情	計画100%)	に担当理事(C	ISO)が出席するなど、情報セキ	テュリティに係る最	ことにより、国立印	例会を実	<b>エ施し、セキュリティ対策の状況や</b>
	報セキュリティ確保に関する	•情報セキュリテ	新の動向につい	て情報交換を図った(5月・12月)。		刷局内部からの情報	技術の動	前向等について情報共有を図った。
	規則等の確実な運用や、情報	イ対策の不備に	<ul><li>平成25年度</li></ul>	こ設置したPOC (注 1) 及びCS	IRT (注2) の円	漏えい及び外部から	ぜい引	B性が発見されたソフトウェアに
	セキュリティに関する計画を	よる重大リスク	滑な運用を図る	ため、毎月1回CIO補佐官を交え	たCSIRTの定	の不正アクセス等に	する更新	「プログラムを適用することにより
	策定し、当該計画に基づく取	の発生件数(0	例会を実施し、	印刷局ネットワークシステムへのも	アキュリティ対策の	起因するセキュリテ	印刷局え	ネットワークシステムに係る情報
	組を行うとともに、他で発生	件)	状況や新技術の	動向等について情報共有を図った。		ィ事故の発生防止に	キュリラ	イィの強化を図った。情報システム
	した事例等も踏まえた情報の	•情報セキュリテ	<ul><li>内閣サイバー</li></ul>	セキュリティセンターからの不審メ	マール及び不正プロ	取り組んでいる。	保守等に	こかかる委託業者に対し、情報セキ
	漏えい防止等、情報システム	イ対策の不備に	グラムの注意喚	!起情報を基に、不審なメールアドレ	/ス等の遮断を実施	また、情報セキュ	リティ対	対策の実施状況を確認した結果、再

に係る情報セキュリティの確しよる重大リスク 保に取り組みます。また、情 発生時の的確な 報セキュリティ遵守事項の自|対応 己点検やシステムの脆弱性検 ※「重大リスク」 香を実施する等の取組によ とは、情報シス り、情報セキュリティ対策のプラムにおける不 不備による重大リスクの発生 正プログラム感 を防止するとともに、発生時 には的確な対応を行います。

さらに、国立印刷局情報セ がある場合にお キュリティ対策基準に基づ ける情報システ き、情報セキュリティ教育に ムデータの改ざ 関する実施計画を策定し、職 ん・破壊、不正 員に対する情報セキュリティ 教育を確実に実施します。

染や不正アクセ ス又はその疑い コマンド実行、 情報漏えい若し くは重要情報の 詐取等をいう。

した。また、ぜい弱性が発見されたソフトウェアに対する更新プログーリティ対策教育実施 ラムを適用することにより、印刷局ネットワークシステムに係る情報 | 計画に基づき情報セ | セキュリティの確保を図った。

- ・ 国立印刷局の情報システムのハード・ソフトの保守等に係る委託業 | 実に実施し、職員の | 当該計画に沿って、情報セキュリティ教育を 者に対し、情報セキュリティ対策の実施状況を確認するとともに、一 部の委託業者に対して事業所での現地確認を実施した結果、再委託業 ┃り組んでいる。 者を含め全ての委託業者について、適切な情報セキュリティ対策が実│ 以上のことから、│策の不備による重大リスクは発生しなかっ 施されていることを確認した(7月~11月)。
- (注1) POC (Point of Contact) インシデント発生時に一元的に対応する専用の連絡窓口
- (注 2) C S I R T (Computer Security Incident Response Team) 組織において情報セキュリティに関する障害・事故等が発生した 際に、組織の責任者へ速やかに報告し、被害拡大防止や早期復日 所期の目標を達成し 等を円滑に行うための体制
- ロ 情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生防止及び発生時 と評価する。 の的確な対応
- ・ 情報セキュリティ遵守事項に係る自己点検については、全職員を対 <課題と対応> 象とした点検(10月)並びにシステム利用管理者及び責任者を対象と した点検(12月~平成29年2月)を実施した。
- ・ 国立印刷局ネットワークシステム及び官報配信システムに対するぜ い弱性検査を実施した(平成29年1月~平成29年2月)。
- ・ サイバー攻撃の発生を想定し、CSIRTが適切に対応できるよう 机上演習を実施した(8月)。
- ・ サイバー攻撃等のインシデント事案への的確な対応を図るため、C SIRTを対象に、インシデント発生想定訓練を実施(平成29年1月) するととともに、インターネットメール利用者を対象に、標的型メー ル攻撃対応訓練を実施した(平成29年3月)。

なお、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生はなかっ た。

#### ハ 情報セキュリティ教育の実施

情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティ対策教育 実施計画を策定し、当該実施計画に基づき、①新規採用職員に対する教 育、②係長相当職以上の役職員に対する講話、③印刷局ネットワークパ ソコンの全利用者に対する e ラーニング、④情報システム利用管理者に よる利用部門内教育、⑤ I Tトレーナー研修受講者に対する教育の5項 目の情報セキュリティ教育全てを実施した。

キュリティ教育を着 意識向上に向けて取しま施した。

「情報セキュリテ」た。 ィ」については、定 量的な数値目標を達 性的な取組について も事業計画における ていると認められる ことを踏まえ、「B」

特になし。

託業者を含めすべての委託業者について、適 切な対策が実施されていることを確認した。 情報セキュリティ教育実施計画を策定し、

これらの取組の結果、情報セキュリティ対

以上を踏まえ、事業計画における所期の目 成しているほか、定 標を達成しているとしてBとしたもの。

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
IV - 1 - (3)	警備体制の維持・強化について									
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事								
度、難易度		業レビュー								

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	警備に関する計画の策	右			<i>‡</i> :				
	定の有無	<b>月</b>			1				

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	
(3) 警備体制の維持・強化	(3) 警備体制の維持・強化		(3) 警備体制の維持・強化	<評定と根拠> 評定:B	評定 B
について	製品の盗難や施設及び設備	・警備体制の維	製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等を未然に防止するため、	外部委託警備を試行導	<評価の視点>
警備に関する計画を策定	に対する破壊活動等を未然に	持・強化の取組	外部委託警備の試行を実施するなどの取組を行った。	入し、警備体制を強化した	警備に関する計画を策定し、警備体
し、製品の盗難や施設及び設	防止するため、警備に関する		これらの取組を踏まえ、研究所及び工場における機械的警備及び人的警	ことにより抑止力を発揮	の維持・強化が図られたか。
備に対する破壊活動等を未	計画を策定し、計画的に取り	・警備に関する	備の拡充など、警備体制の強化を図ることを目的として、警備に関する計	でき、構内への不法侵入等	
然に防止できるよう、外部委	組みます。	計画の策定の有	画 (「警備体制の強化」) を策定した (12月)。	の防止に取り組んでいる。	<評価に至った理由>
託警備等の検討を行い、警備	具体的には、外部委託警備	無	当該計画に基づき、平成29年4月からの研究所及び工場における外部	以上のことから、「警備	製品の盗難や施設及び設備に対する
体制の強化を図る。	について小田原工場で開始し		委託警備の導入に向けた手続を進めた(平成29年3月)。	体制の維持・強化」につい	壊活動等を未然に防止するため、外部
	た実施状況を踏まえつつ、各			ては、定量的な数値目標を	託警備の試行を実施するなどの取組を
	工場の特性を考慮し、他工場			達成しているほか、その他	った。
	への導入を図るなど、警備体			の定性的な取組について	これらの取組を踏まえ、警備体制の
	制の強化を図ります。			も事業計画における所期	化を図ることを目的として、警備に関
				の目標を達成していると	る計画を策定した。
				認められることを踏まえ、	
				「B」と評価する。	以上を踏まえ、事業計画における原
					の目標を達成しているとしてBとした
				<課題と対応>	の。
				特になし。	

## 4. その他参考情報

1. 当事務及び事業	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
N-1-(4)	リスク管理について								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	-						
度、難易度		業レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
防災訓練計画の策定の 有無	有		有	有				
防災訓練の確実な実施	100%		100%	100%				

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
	防災訓練計画の策定の	有		有	有				
	有無	<sup>1</sup> H		H	´Ħ				
	防災訓練の確実な実施	100%		100%	100%				
3	. 各事業年度の業務に係	る目標、計画、業務実績、	年度評価に係る自己評	価及び主務大臣による	5評価				
	年度目標	事業計画	主な評価指標		法人の業	務実績・自己評価			主務大臣による評価
					業務実績			自己評価	
	(4) リスク管理について	(4) リスク管理について		(4) リスク管理につい	いて			<評定と根拠> 評	評定 B
	リスク管理を徹底し、不満	則 全てのリスクを評価した	た上	イ リスク管理の即	<b>文組状況</b>			定:B	<評価の視点>
	の災害が生じた場合にも	確 で、その発現防止又は発	現時 ・的確なリスク管	リスク管理・コ	コンプライアンス推進等	<b>実施計画に基づく取組</b>	を着実に実	潜在リスクの評価	リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた
	実に対応することができ	る の被害低減に向けた対策	を策 理	施することにより	り、リスク管理の徹底	を図った。		を行い、特に重大と	場合に確実に対応できる体制を整えている
	よう、事業継続マネジメン	ト 定し、実施するとともに、	7	具体的な取組に	こついては、次のとお	りである。		評価した潜在リスク	か。
	(BCM)の適切な運用を	図┃の実施状況をモニタリン	ノグ	・ 潜在リスクの	)評価を行い、特に重力	トと評価した潜在リス	クについて	について実行計画を	
	るとともに、防災訓練計画	をし、必要に応じて是正・記	<b>收善</b>	は、リスクマス	ネジメント実行計画(	以下「実行計画」とい	いう。) を策	策定し、発現防止又	<評価に至った理由>
	策定し、確実に実施する。	するなど、的確なリスクタ	管理	定 (7月) し、	当該実行計画に基づる	き対策を実施するとと	もに、対策	は被害低減のための	潜在リスクの評価を行い、特に重大と評価
		に取り組みます。		の進捗状況に関	関してモニタリングを	行い、状況に応じて実	行計画の更	防止対策を講じると	した潜在リスクについては、リスクマネジメ
		リスク発生時には、リ	スク	新を行うなど、	PDCAサイクルを	確実に機能させた。		ともに、その状況に	ント実行計画を策定し、当該実行計画に基づ
		情報の迅速な把握及び報信	告を	・ リスク事案系	を生時においては、独立	立行政法人国立印刷局	リスク管理	ついてモニタリング	き対策を実施した。リスク発生時において
		行うなど、確実に対応しま	す。	及びコンプラク	イアンス推進規則等に	基づき速やかに報告	を行うとと		は、速やかに報告を行うとともに、再発防止
		地震などの大規模災害	発生	もに、再発防」	上策の実施と各機関に	おける情報共有を行い	、確実なリ	リスク管理に取り組	策の実施、各機関における情報共有など、確
		時における被害軽減と円	骨な	スク管理に努め	かた。			んでいる。	実に対応した。
		復旧を図るため、防災訓練	東計					リスク発生時にお	防災訓練計画を策定し、当該計画に沿って
		画を策定し、安否確認訓練	東や	ロ防災訓練の実施	<b></b>			いては、速やかに報	防災訓練を確実に実施した。
		初動対応訓練等を確実に	実施・防災訓練計画の	<ul><li>各機関におい</li></ul>	いて防災週間の取組に	関する防災訓練計画を	策定した。	告を行うとともに、	銀行券、旅券及び官報事業を対象とした国
		します。	策定の有無	当該計画に基へ	づき、地震対策マニュ	アルに基づく初動対応	、避難、安	再発防止策の実施、	立印刷局事業継続計画に基づき、職員教育を
		また、国立印刷局事業		否確認、モバイ	イル機器を活用した報 <sup>4</sup>	告訓練等の各種訓練を	行い、計画	各機関における情報	
		計画(BCP)について、			且を確実に実施した(			共有など、確実に対	の確認・報告に係る訓練を実施した。
		急時にも迅速かつ確実な		<ul><li>各機関におい</li></ul>	いて、津波防災の日(	11月)、秋季及び春季	火災予防運	応している。	
		を図ることができるよう、		動週間(11月	・平成 29 年 3 月)の機	会を活用し、緊急地震	<b>喜速報訓練、</b>	防災週間におい	
		育・訓練や点検を実施し、	必 な実施(対計画1	初期消火・応急	急救護訓練等の各種訓練	東を行うとともに、火	災予防教育	て、各種防災訓練(延	標を達成しているとしてBとしたもの。

	T T			
要に応じて見直しを行うな	0 0 %)	を実施した。	ベ 105 件) を実施し、	
ど、事業継続マネジメント(B		さらに、本局においては、仮移転先である共同通信会館が主催する	多数の職員が参加す	
CM)の適切な運用を図りま		合同防災訓練に参加した(5月)。	るなど(延べ 8,967	
す。			人)、職員の防災意識	
		ハ 事業継続マネジメント (BCM) の運用状況	の向上に取り組んで	
		銀行券、旅券及び官報事業を対象とした国立印刷局事業継続計画(以	いる。	
	・BCMの適切な	下「BCP」という。) に基づき、国立印刷局事業継続推進規則等に定	事業継続に関する	
	運用	める事業継続マネジメント(以下「BCM」という。)の推進体制の下、	教育・訓練を行うと	
		本局及び各工場における職員教育を実施するとともに、防災訓練と連	ともに、BCPの点	
		動し、平成27年度に作成した業務別手順書に基づく施設・設備等の被	検及び必要な見直し	
		災状況の確認・報告に係る訓練を実施した(9月)。これらの取組結果	を行うなど、適切に	
		を踏まえてBCPを点検し、所要の改定を行う(平成29年3月)など、	BCMの運用を図っ	
		PDCAサイクルを確実に機能させた。	ている。	
			以上のことから、	
			「リスク管理」につ	
			いては、定量的な数	
			値目標を達成してい	
			るほか、その他の定	
			性的な取組について	
			も事業計画における	
			所期の目標を達成し	
			ていると認められる	
			ことを踏まえ、「B」	
			と評価する。	
			<課題と対応>	
			特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
N-2	人事管理							
当該項目の重要		関連する政策評価・行政事	_					
度、難易度		業レビュー						

#### 2. 主要な経年データ | 評価対象となる指標 | 達成目標 基準値 (参考情報) 27 30 31 28 29 年度 年度 年度 年度 年度 当該年度までの累積値等、必要な情報 (前中期目標期間最終年度値等)

研修計画の確実な実施	100%		100%		
. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年月	要評価に係る自己評			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
2. 人事管理	2. 人事管理		2. 人事管理	<評定と根拠> 評	評定 B
組織運営を安定的に行う	質の高い人材を確保するた		(1) 計画的かつ着実な人材確保等	定:B	<評価の視点>
ため、計画的かつ着実に人材	めの採用活動を計画的に進め		限られた人的資源で業務運営の機能等を最大限発揮させることを目的	人事管理運営方針	計画的かつ着実な人材の確保、適材適
の確保に努めるとともに、適	るとともに、全職員を対象と		として平成27年度に策定した国立印刷局人事管理運営方針(以下「人事	に基づき、多様で有	人事配置、女性職員の登用の促進が行わ
材適所の人事配置や働き方	した勤務希望調査を実施した		管理運営方針」という。) に基づき、人材確保等に係る各種取組を着実に	為な人材の確保に努	カゝ。
の見直しに取り組む。	上で各個人の適性を考慮し、		実施した。	めている。また、採	計画的な人材育成により職員の能力向
また、「女性の職業生活に	適材適所の人事配置への取組		イー人材の確保	用選考活動時期の変	技能の伝承が図られたか。
おける活躍の推進に関する	を推進します。	・計画的かつ着実	多様で有為な人材の確保に向け、次のとおり取り組んだ。	更に対応するため、	
法律」(平成 27 年法律第 64	業務の遂行に係る成果の一	な人材確保	・ ホームページ及び就職情報サイトを活用して広く求人活動を行う	採用活動等の見直し	<評価に至った理由>
号) に基づき策定する一般事	層の発現を図るため、今般の		とともに、全国の試験会場で受験できるテストセンター方式による	を図っている。	就職情報サイトへの登録や全国の記
業主行動計画に沿って、女性	「一般職の職員の勤務時間、		試験を実施した。	女性職員の活躍を	場で受験できる試験方式を実施するなど
職員の活躍を推進する。	休暇等に関する法律」(平成6		・ 女性の積極的な採用を推進するため、企業説明会(全 12 回)のう	推進するため、女性	要な人材の確保に取り組んだ。また、な
さらに、職員研修に関する	年法律第 33 号) の改正の趣		ち2回については、女性を対象とした説明会を開催した。	の積極的な採用や管	積極的な採用を推進するため、女性を対
計画を策定し、当該計画に沿	旨を踏まえ、勤務形態の見直		なお、平成28年度においては、政府方針及び一般社団法人日本経	理監督者への登用を	した説明会を開催した。
った各種研修を実施するこ	しを行います。		済団体連合会の採用選考方針における採用選考活動時期の変更を踏	見据えた人事配置に	引き続き勤務希望調査を実施すると
と、業務への意欲的な取組や	また、「女性の職業生活にお		まえ、採用に係る広報活動は平成28年3月以降、選考試験は6月以	努めるとともに、限	に、上司との面談を全職員に対して行
業務改善活動を奨励すると	ける活躍の推進に関する法		降の実施とした。	られた人的資源の活	により、職員の適性や能力、キャリア形
ともに、これらについて顕著	律」(平成 27 年法律第 64 号)		・ 平成 29 年度卒業・修了予定者における就職・採用活動のスケジュ	用や多様な職務経験	考え方を把握した上で人事配置を行った
な成果を挙げた職員に対す	に基づき策定する一般事業主		ールについては、政府方針、民間企業等の就職・採用活動の情報収	を推進し、適材適所	ワークライフバランスを推進し、多株
る表彰・評価等を通じて、職	行動計画に沿って、女性職員		集に努めた。また、平成30年度期首に向けた優秀な人材の確保に向	の人事配置に努めて	軟な働き方が可能となるよう、本局職員
員の業務意欲や能力の向上、	の活躍を推進します。		け、採用活動等の検討を行い、合同説明会に参加した。	いる。	象に「勤務時間申告制(フレックスタイ.
技能の伝承を図る。	さらに、職務遂行上必要な			障害者雇用につい	を導入した。
	知識の付与、技術・技能の向		ロ 適材適所の人事配置	ては、ろう学校を訪	職員研修方針及び中央研修計画を策算
	上、専門的知識の習得等、職		・ 職員の育成、モチベーションの向上等を考慮しつつ、採用年次や	問し求人活動を行う	当該計画に沿って各種研修を実施したり

員のより一層の資質向上を図 るための研修計画を策定し、 当該計画に沿った各種研修を 確実に実施します。また、業 務への意欲的な取組や業務改 善活動を奨励し、顕著な成果 を挙げた職員に対する表彰 や、成果の業務への反映を通 じた評価を行うこと等によ り、職員の業務意欲や能力の 向上、技能の伝承が図られる よう取り組みます。

採用区分にとらわれることなく、能力及び実績に基づく人事管理の | とともに、当局の業 | 業務改善活動を推進し、優れた案件について 徹底を図った。

- ・ 勤務希望調査を実施するとともに、上司との面談を全職員に対し て行うことにより、職員の適性や能力、キャリア形成の考え方を的┃学を行っている。ま┃者賞」を受賞するなど、人材育成や技能伝承 確に把握し、適材適所の人事配置を行った。
- ・ 必要な技術・技能の確実な継承に留意しながら、中堅・若手職員 | ては、障害の程度を を中心に幅広い職務経験を積ませるよう努めるなど、キャリア形成 | 考慮した方法で採用 | を踏まえた適切な人事ローテーションを行った。

#### ハ 障害者雇用に向けた取組

障害者の雇用を促進するため、ろう学校を訪問し求人活動を行うと↓については、「勤務 ともに、当局の業務に対する理解を深めてもらうため、将来、就職を|時間申告制(フレッ 目指す障害者を対象とした工場見学を実施した。

また、採用試験においては、聴覚障害者面接時に手話通訳を実施し┃導入を行うなど、職 た (障害者雇用率 2.57%、法定雇用率 2.3%)。

#### ニ 勤務形態の見直し

今般の「一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律」(平成 6 │計画に基づき各種研 年法律第33号)の改正の趣旨を踏まえ、職務能率の一層の向上に資す「修を着実に実施し、 るため、ワークライフバランスを推進し、多様で柔軟な働き方が可能 | 職務遂行に必要な知 となるよう、本局職員を対象に「勤務時間申告制(フレックスタイム│識・技能の習得、能 制)」を導入した(10月)。

#### ホ 女性職員の活躍に向けた取組

女性の活躍の推進に関する国立印刷局一般事業主行動計画(平成28 年度から平成32年度までの5か年計画)において設定した目標(採用 | 進し、職員の業務意 者に占める女性の割合30%以上)を踏まえて採用活動を進め、平成29 | 欲・能力の向上に努 年4月1日付新規採用者88名に占める女性の割合は、34%(30名) となった。

また、同計画において設定した目標(管理的地位にある女性職員の┃り、職域における技 割合 3.4%)を踏まえて、管理的地位への登用候補者となり得る人材 | 術の改善・向上に貢 の発掘、育成等を行った結果、平成29年4月1日現在における管理的 | 献し、科学技術分野 地位にある女性職員の割合は、2.9%となった。

#### (2) 研修計画等

平成28年3月に策定した職員研修方針及び中央研修計画(以下「計画」 という。)に基づき、本局及び各機関が連携して、各研修の計画的かつ 効果的な実施に取り組んだ。

計画に基づき、自ら変革を主導できる「自律型人材」の育成を目指し た階層別研修、ものづくり基盤を支える技能人材の育成を目的とした技│るほか、定性的な取 術系研修並びに専門知識・技術の付与及び技術・技能の向上を目的とし

勤務形態の見直し クスタイム制) | の 務能率の一層の向上 に努めている。

研修については、 力・資質の向上、技 能の伝承を図ってい

業務改善活動を推 めている。また、優 れた創意工夫によ の文部科学大臣表彰 創意工夫功労者賞を 受賞している。

以上のことから、 「人事管理」につい ては、定量的な数値 目標を達成してい 組についても事業

務への理解を深めて は表彰を行った。職員4名が「平成28年度科 もらうために工場見 | 学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労 た、採用試験においしの成果が認められる。

以上を踏まえ、事業計画における所期の目 選考を実施してい「標を達成しているとしてBとしたもの。

・「女性の職業生活 における活躍の推 進に関する法律」 に基づく一般事業 主行動計画の確実 な実施

・研修計画の策定 の有無

	1		
		た職種別研修について、計画的かつ着実に実施した。	計画における所期
		技術系研修については、若年層・中堅職員を対象に、銀行券の製造に	の目標を達成して
		関する基礎知識・専門知識を付与するため、研修センターを始め、研究	いると認められる
		所及び小田原工場等の施設・設備を有効に活用し、演習及び見学を交え	ことを踏まえ、「B」
		実施した。	と評価する。
		また、高度な知識の習得や意識の向上を図るため、国内外の大学及び	
		企業等に職員を派遣した。	<課題と対応>
• 研修	計画の確実	この結果、計画に定める研修件数 79 件の全てを実施した。	特になし。
な実施	(対計画1		
0 0 %)			
• 職員	の業務意	各機関において、業務の効率化、品質の向上等の業務の改善を目的と	
欲・能力	力の向上、	した業務改善活動を推進するとともに、各機関の取組の成果を発表する	
技能伝統	承に向けた	場として、本局において業務改善活動発表会を開催し、改善効果や実用	
取組		性等が優れた案件について表彰を行った(10月)。	
		また、優れた創意工夫に対し、文部科学大臣から科学技術分野の文部	
		科学大臣表彰創意工夫功労者賞(注)を授与された(4月)。	
		(注) 科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞	
		文部科学大臣が行う表彰の一つであり、優れた創意工夫により、	
		職域における技術の改善向上に貢献した者に与えられるもの	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV — 3	施設及び設備に関する計画							
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事	_					
要度、難易度		業レビュー						

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

年度目標	事業計画	主な評価指標   法人の業務実績・自己評	1	主務大臣による評価
		業務実績	自己評価	
	3. 施設及び設備に関する計	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定   B
	画	3. 施設及び設備に関する計画	設備投資の進捗状況等を定期的に検	<評価の視点>
	平成28年度における施設	(1) 設備投資計画の着実な実施	証する仕組みを構築するなど、PDCA	投資目的等について厳格な審査
	及び設備に関する計画は以下	設備投資に関する計画を着実に実施するため、次のとおり	サイクルを確実に機能させている。	ったか。投資効果や進捗状況を踏
	のとおりです。	取り組んだ。		計画の見直しや次年度の計画を発
	投資に当たっては、投資目	イ 設備投資委員会における審議	設備投資における計画と実績の差額	たか。
	的等について、理事会、設備	設備投資を計画的かつ着実に進めるため、これまでの設	(△1,732 百万円)の要因は、変電設備	
	投資委員会等における厳格な	備投資計画の策定及び個別案件の実施の審議に加え、設備	改修において、費用対効果を勘案し、実	<評価に至った理由>
	審査に基づき行います。	投資の進捗状況を定期的に審議し、理事会に報告する仕組	施時期の変更を行ったこと等による受	設備投資委員会や理事会におい
	また、投資効果や進捗状況	みを構築する(5月)など、PDCAサイクルをより確実に	入年度の変更(△826 百万円)及びその	資効果等の検証等を行い、中期設
	を的確に把握し、計画の見直	機能させることとした。また、同委員会の開催に当たって	他の案件による追加、変更(△906 百万	計画の見直しや次年度の計画の
	しや次年度の計画の策定を行	は、関係部門との事前協議において牽制・連携を図るなど、	円)である。一部の投資に計画変更の必	行った。
	います。	内部統制を徹底した。	要性が生じたものの、対策を講じてい	なお、設備投資の実績について
			る。	画額(148 億円)と実績額(131
		ロ 設備投資計画の検証・見直し	なお、資本装備率(注)は、設備更新	に▲17 億円の差額が生じている
		設備投資の実施に当たっては、設備投資委員会(15 回開	による効率化や効果的な人員配置によ	れは契約差金等によるものである
		催)等において、投資の必要性、仕様の適切性、費用対効	り、平成28年度は14百万円となり、過	
		果等を勘案した上で、価格の妥当性やスケジュールなどを	去5年間平均実績13百万円を上回った。	以上を踏まえ、事業計画におけ
		検討し、必要に応じて計画内容の見直しを行うなど、効果		の目標を達成しているとしてB
		的な投資を実施した。	(注) 資本装備率	もの。
		また、設備投資の一元管理を担う施設管理部門において、	資本装備率=償却対象有形固定資	
		毎月、投資案件に係る進捗状況の全体集約を行い、内容を	産簿価(期末)÷常勤職員数(次年	
		精査の上、関係部門に対し情報提供を行った。	度期首)	
		さらに、1 件1億円以上の重要な投資案件を中心とした		
		設備投資計画全体に係る各四半期の受入れ及び契約の進捗	通常、企業の生産性は、労働者一人当	

状況について、設備投資委員会及び理事会において確認す│たりの付加価値額を示す「労働生産性」 る (9月・11月・平成29年2月) とともに、平成27年度 | で測られるが、銀行券や旅券などの公共 に行った入札不調等への対策を着実に実施した。

なお、平成29年度設備投資計画の策定及び中期設備投資 | 額の測定が不可能であるため、代替とし 計画の見直しに当たり、これらの取組等を反映させた。

#### ハ 設備投資計画に対する実績

設備投資額は、契約差金などにより、13,074百万円とな │ る所期の目標を達成していると認めら り、計画額 14,806 百万円に比べて 1,732 百万円減少した。 なお、受入れを行った主な施設及び設備については、下 表のとおりである。

件名	機関	台数
仕上棟	岡山工場	1式
銀行券精裁機	岡山工場	2 台
銀行券印刷機	東京工場	1台
11分中/11/13	静岡工場	1台
銀行券凸版印刷機	彦根工場	1台
券面検査装置	彦根工場	1台
	東京工場	1台
   銀行券検査仕上機	小田原工場	1台
	静岡工場	1台
	彦根工場	1台

施設及び設備に関する計画及び実績については、別表の とおりである。

#### (2) 平成29年度設備投資計画の策定

平成29年度設備投資計画については、中期設備投資計画を 基本に、平成28年度設備投資計画の進捗状況を踏まえつつ、 投資の必要性、仕様の適切性、価格の妥当性、費用対効果並び に今後のキャッシュ・フロー及び損益に与える影響を検証し策 定した。

的な製品については、市場での付加価値 て「資本装備率」に着目している。

以上のことから、「施設及び設備に関 する計画」については、事業計画におけ れることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応>

特になし。

#### 4. その他参考情報

平成28年度の施設及び設備に関する計画については、仕上棟、銀行券精裁機など、当初の計画案件を着実に実施した。

なお、変電設備改修において費用対効果を勘案し、時期の見直しを行ったことによる受入年度の変更等が要因で、事業計画に対して 1,732 百万円の減少となったものの、設備投資の進捗状況を踏まえ、計 画段階や実施段階等での精査、検証を行い、効果的な設備投資を実施した。

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV — 4	保有資産の見直し							
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事 -						
要度、難易度		業レビュー						

2. 主要な経年デ	ータ								
評価対象となる	5指標 達	成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
払方宿舎、薬王	寺宿舎								
及び神宮前第2	宿舎の				$\bigcirc$				
国庫納付									

. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年月	要評価に係る自己評			
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
3. 保有資産の見直し	4. 保有資産の見直し		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定 B
① 払方宿舎、薬王寺宿舎及	① 平成28年度において		4. 保有資産の見直し	不要財産については、現	<評価の視点>
び神宮前第2宿舎につい	は、以下の不要財産につい		① 不要財産の国庫納付	物による国庫納付を行う	保有資産の見直しが計画的に確実に行
ては、平成28年度中に速	て、現物を国庫納付しま		イの不要財産	とともに、平成 27 年度に	れたか。
やかに国庫納付を行う。ま	す。	・払方宿舎、薬王	払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第2宿舎について、平成29年	廃止した淀橋宿舎につい	
た、淀橋宿舎については、	• 払方宿舎	寺宿舎及び神宮前	3月24日に現物による国庫納付を行った。	ても、現物による国庫納付	<評価に至った理由>
国庫納付の方法等につい	· 薬王寺宿舎	第2宿舎の国庫納		に向けた関係部局等との	払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第2%
て関係部局と協議を行い、	• 神宮前第2宿舎	付		協議を進めている。	の国庫納付が完了したほか、淀橋宿舎につ
結論を得た上で手続きを	また、淀橋宿舎について		ロー廃止宿舎	国立印刷局職員宿舎見	ては、今後の国庫納付に向け関係部局との
進め、適切な処分を行う。	は、国庫納付に向けて関係	・淀橋宿舎の国庫	淀橋宿舎については、東京都の防災都市づくり推進計画等によ	直し計画に基づき、職員宿	整を進めている。
	部局との協議を行う等適切	納付に向けた取組	る再開発事業を踏まえた現物の国庫納付に向け、関係部局等と協	舎の廃止に向け、入居者と	小田原工場敷地の一部にある集水路管
	な処分に向けた取組を進め	・廃止等に向けた	議を行った。	調整を重ねるなど取組を	用地等についても、今後の処分に向けた」
	ます。	取組		着実に進めており、平成29	を進めている。
			② その他の保有資産の見直し	年度末までの削減目標	
② その他の保有資産につ	② その他の保有資産につ		イ 宿舎の見直し	(356 戸の削減) に対し、	以上を踏まえ、事業計画における所期
いて、効率的な業務運営が	いて、効率的な業務運営が	・その他の保有資	「国立印刷局職員宿舎見直し計画」(平成 25 年度から 29 年度ま	平成 28 年度末において、	標を達成しているとしてBとしたもの。
担保されるよう、都内宿舎	担保されるよう、都内宿舎	産についての平成	での5か年計画) に基づき、平成29年度末までの削減目標の達成	146戸 (41%) の削減とな	
の効率的な配置の検討も	の効率的な配置の検討を	28年度以降の廃	に向け、引き続き取組を進めた。	っている。	
含めた不断の見直しを行	含め、不断の見直しを行い	止等に向けた検討	また、老朽化対策、維持管理業務の効率化及び緊急参集要員の	小田原工場敷地の一部	
う。その結果、遊休資産が	ます。その結果、遊休資産	の推進	確実な確保を図るため、都内に点在する宿舎の集約化に向け、関	にある集水路管理用地に	
生ずる場合には将来の事	が生ずる場合には、将来の		係部局と協議を進めた。	ついては、継続的に関係部	
業再編や運営戦略上必要	事業再編や運営戦略上必			局等との協議を進めてい	
となるものを除き、国庫へ	要となるものを除き、国庫		ローその他の保有資産の見直し	る。	

の貢献を行う。	への貢献を行います。	集水路管理用地(小田原工場敷地の一部)については、資産の	以上のことから、「保有	
		処分に向け、関係部局等との協議を引き続き行った。	資産の見直し」について	
			は、定量的な数値目標を達	
			成しているほか、定性的な	
			取組についても事業計画	
			における所期の目標を達	
			成していると認められる	
			ことを踏まえ、「B」と評	
			価する。	
			<課題と対応>	
			特になし	

4.	その他参考情報	
<b>-</b> .		

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
IV - 5 - (1)	労働安全の保持について						
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_				
度、難易度		業レビュー					

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報		
職場環境整備に資する 計画の策定の有無	有		有	有						
職場環境整備に資する 計画の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のうち安 全教育・活動等に係る項目に限る		100%	100%						
重大な労働災害の発生 件数	0 件		0 件	0 件						

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
4. 職場環境の整備	5. 職場環境の整備		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:B	評定 B
	職員の安全と健康を確保す		(1) 労働安全の保持について	安全衛生教育等に重点	<評価の視点>
	るため、安全衛生関係法令を	・職場環境整備に	国立印刷局安全衛生管理計画(以下「計画」という。)を策定(平	的に取り組んだ結果、安全	職場環境整備に資する計画を策定し、
	遵守し、安全活動の一層の推	資する計画の策	成 28 年 3 月)し、当該計画に基づき、安全衛生教育等に重点的に取	意識の向上が図られ、重大	働災害発生を防止したか。
	進、健康管理の充実など、職	定の有無	り組んだことにより、計画に対する実施率は100%となった。	な労働災害や休業を要す	
	場環境整備及び健康管理に資	・職場環境整備に	具体的な取組については、次のとおりである。	る労働災害が発生しなか	<評価に至った理由>
	する計画を策定し、確実に実	資する計画の確	イ 法令の遵守等の取組状況	ったことは評価できる。	重大な労働災害は発生しなかった。
	施します。	実な実施(対計	安全衛生業務に関する法令等の改正内容について、改正の都度、	なお、労働安全衛生規則	国立印刷局安全衛生管理計画を策定し
(1) 労働安全の保持につい	(1) 労働安全の保持につい	画100%、た	本局から各機関に周知(7月・9月)を行い、所要の対応を図った。	(昭和 47 年労働省令第 32	計画に沿って安全衛生教育、安全作業基
て	て	だし計画のうち	各機関においては、危険・有害要因の排除の取組として化学物質	号)に基づき、労働基準監	の確認、リスクアセスメントの強化等を
職場環境整備に資する	職場環境整備に資する計	安全教育・活動	管理実施要領に基づく点検・確認を実施し、安全衛生関係法令の遵	督署に対して遅滞なく報	施し、労働災害につながる危険・有害要
計画を定め、当該計画に沿	画に基づく安全衛生教育や	等に係る項目に	守状況を確認した結果、法令違反はなかった。	告が必要な休業4日以上の	の排除に取り組んだ。
って安全教育・活動等を行	安全作業基準の確認等を通	限る)		労働災害の発生率を千人	平成 27 年度における労働災害の発生
うことにより、安全で働き	じて労働災害につながる危		ロ 安全衛生教育の実施状況	率(注4)として見た場合、	況を踏まえて、安全総点検を実施し、不
やすい職場環境を維持す	険・有害要因の排除に取り		各機関において、労働安全衛生法(昭和 47 年法律第 57 号)第	平成 28 年度の発生率は 0	全箇所の洗い出し及び改善を行った。
る。	組み、重大な労働災害の発		60 条の規定に基づく職長教育(新任作業長の安全衛生教育)を実	となっている(平成 27 年	
	生を防止し、安全で快適な		施(6月~8月)するとともに、新規採用職員及び配転者を中心に	度: 印刷・製本業 1.4、パ	以上を踏まえ、事業計画における所期
	職場環境づくりに取り組み		安全衛生教育を実施した(4月)。	ルプ・製紙業:3.6[出典:	目標を達成しているとしてBとしたもの
	ます。		さらに、全国安全週間等の都度、作業経験の浅い者を対象として	厚生労働省ホームペー	

安全教育を実施し、安全意識の醸成を図った。 ジ])。 ハ 危険・有害要因の排除の取組状況 (注4) 労働者 1,000 人当 リスクアセスメントにより労働災害の発生原因となる職場の危 たりの1年間に発生 険・有害要因の排除に取り組んだ。また、労働災害が発生した場 した死傷者数 合には、発生した機関はもとより、他の機関の関連作業において もリスクアセスメントを実施し、類似災害の発生防止に努めた。 以上のことから、「労働 化学物質リスクアセスメント(注 1) については、6 月から労 | 安全の保持 | については、 働安全衛生法に基づき義務化されたことを受けて、対象となる機│定量的な数値目標を達成 関において実施した。 しているほか、定性的な取 組についても事業計画に (注1) 化学物質リスクアセスメント おける所期の目標を達成 一定の危険性・有害性が確認されている化学物質に対する ↓していると認められるこ 危険性、有害性等の調査 とを踏まえ、「B」と評価 する。 ニ 安全を確保するための取組状況 ・ 安全衛生点検(注2)の実施(毎月)に加え、平成27年度に <課題と対応> おける労働災害の発生状況を踏まえて、安全総点検(注3)を実 特になし。 施(4月~5月)し、不安全箇所の洗い出し及び改善を行った。 また、全国安全週間(7月)の取組として危険予知の徹底を図る とともに、全国労働衛生週間(10月)の取組として安全衛生点 検を実施するなど、職員の安全衛生意識の向上を図った。さらに、 国立印刷局の自主的な取組である安全強調週間(平成29年2月) において、安全作業基準の読み合せ等を実施した。 労働災害が発生する可能性の高い非定常作業時において、作業 手順を確認するなど作業前ミーティングの実施を徹底した。 ・ 新規導入設備について新たに安全作業基準を設定するととも に、既存設備の作業手順に係る安全作業基準の再確認を実施し、 46 件の見直しを行った。 (注2) 安全衛生点検 各機関の安全衛生委員会等による安全衛生に係る点検 (注3) 安全総点検 平成28年度において、各機関の全職場において実施した 機械等の不安全状態の有無に係る点検 ホ 労働災害の発生状況 ・ 重大な労働災害 計画等に基づき各種取組を確実に実施しており、重大な労働災害 の発生はなかった。また、休業を要する労働災害についても発生は の発生件数(0件) ・労働災害の発生 なかった。 状況

1. 当事務及び事	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
N-5-(2)	健康管理の充実について								
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_						
度、難易度		業レビュー							

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終 年度値等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
健康管理に資する計画 の策定の有無	有		有	有				
定期健康診断の受診率	100%		100%	100%				
健康管理に資する計画の確実な実施	対計画 100%、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る		100%	100%				

各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
			業務実績	自己評価						
(2)健康管理の充実につい	(2)健康管理の充実につい		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:	評定 B					
7	て		(2) 健康管理の充実	В	<評価の視点>					
健康管理に資する計画を	健康管理に資する計画に基	・健康管理に資す	国立印刷局安全衛生管理計画(以下「計画」という。)を策定(平	健康診断については、	健康管理に資する計画を策定し、職員の健					
定め、当該計画に沿って定期	づき、職員の健康確保のため、	る計画の策定の有	成 28 年 3 月)し、当該計画に基づき、ストレスチェックの実施等の	対象者全員に対して一般	康の確保に取り組んだか。					
健康診断を確実に受診させ	定期健康診断受診率100%	無	重点実施事項に確実に取り組んだことにより、計画に対する実施率は	定期健康診断及び特別健						
るとともに、その結果に基づ	を目指して取り組みます。ま		100%となった。	康診断を実施している。	<評価に至った理由>					
く有所見者への計画的な健	た、健康診断及び特別検診な		具体的な取組については、次のとおりである。	計画に基づきストレス	国立印刷局安全衛生管理計画を策定し、計					
康指導・教育などのフォロー	どの結果に基づく有所見者へ		イ 定期健康診断の実施状況	チェックを行ったほか、	画に沿って定期健康診断や産業医による結					
アップを行うことにより、職	の健康指導・教育などのフォ	・定期健康診断の	一般定期健康診断については、対象者 4,569 名に対して実施した	長期休業職員に対する	果説明、メンタルヘルス対策等を確実に実施					
員の健康を確保する。また、	ローアップや長時間労働者へ	受診率(100%)	(受診率 100%)。また、深夜業務、化学物質を取り扱う業務等に従	「職場復帰支援プログラ	するなど、職員の健康管理の充実に取り組ん					
計画的なメンタルヘルス対	の面接指導を行うほか、職員	・健康管理に資す	事する職員を対象とした特別健康診断(年2回)については、対象	ム」に基づく職場復帰の	だ。					
策を行うことにより、職員の	の心身両面の健康管理の充実	る計画の確実な実	者延べ 2,447 名に対して実施した(受診率 100%)。	支援などに取り組んだ結						
心身両面の健康管理の充実	を図るため、「労働安全衛生	施(対計画10		果、長期休業職員(43人)	以上を踏まえ、事業計画における所期の目					
を図る。	法」(昭和 47 年法律第 57 号)	0%、ただし計画	ロ 健康指導等の実施状況	のうち16人 (37%) が職	標を達成しているとしてBとしたもの。					
	に基づくストレスチェック並	のうち健康指導・	(イ) 有所見者への健康指導・教育の実施状況	場への復帰を果たしてお						
	びに研修及び情報提供を行う	教育・メンタルへ	・ 健康診断の受診者全員に産業医による結果説明を行うととも	り、計画的な職場復帰へ						
	など、メンタルヘルス対策の	ルス対策に係る項	に、一般定期健康診断及び特別健康診断等の有所見者を対象	の支援に努めている。						
	充実に取り組みます。	目に限る)	に、産業医による面接指導等を実施した(実施率 100%)。ま	なお、人事院が実施し						
			た、経過管理対象者には、保健師による保健指導・教育等のフ	ている「精神及び行動の						

オローアップを実施した(実施率 100%)。	障害による長期病休者数
・ 労働安全衛生法令等を踏まえ、長時間労働による健康障害を	調査」(平成27年度)に
防止するため、月の時間外労働が一定時間以上の職員を対象に	おける「精神及び行動の
産業医による面接指導 (80 時間以上の場合) 又は保健師によ	障害」による長期病休者
る保健指導(45 時間以上80 時間未満の場合)を実施した(実	休業率 (1.20%) に対し、
施率 100%)。	国立印刷局の平成28年度
	における精神疾患による
(ロ) メンタルヘルス対策の実施状況	長期病休者休業率
・ メンタルヘルスケアの充実を図るため、面接指導者である産	(0.94%:長期
業医及び保健師に対し精神科医による助言指導を行った。	病休者 43 人) は低い水準
・ 職場復帰支援プログラム(注)に基づき、心の健康問題によ	にある。
り1か月以上の長期間休業した職員(以下「長期休業職員」と	各機関における階層別
いう。)に対し、産業医による面談を実施し、当該職員の円滑	のカウンセリング面談の
な職場復帰を支援した(実施率 100%)。	継続実施により、長期休
・ 新規採用職員や転入者など生活・就業環境に変化のあった職	業職員以外の職員のメン
員を対象に、カウンセラーによるカウンセリングを実施した	タルヘルスケアの充実に
(実施率 100%)。	も取り組んでいる。
・ 職員がメンタル不調となることを未然に防止するための一次	以上のことから、「健康
予防として、ストレスチェックを各機関で実施(10月~11月)	管理の充実」については、
した (実施率 100%)。また、その結果に基づく面接指導を実施	定量的な数値目標を達成
した。	しているほか、定性的な
	取組についても事業計画
(注) 職場復帰支援プログラム	における所期の目標を達
長期休業職員の職場復帰のための支援体制を定め、職員の	成していると認められる
円滑な職場復帰と再発防止を図るための手引	ことを踏まえ、「B」と評
	価する。
	<課題と対応>
	特になし。

廃棄物排出量の削減につい 確な導入及び導入

ては、廃棄物の減量化対策に一時における効率性

1. 当事務及び事業に関する基本情報						
IV — 6	環境保全					
当該項目の重要	_	関連する政策評価・行政事	_			
度、難易度		業レビュー				

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報
環境保全計画の策定 の有無	有		有	有				
環境保全計画の確実 な実施	100%		100%	100%				
温室効果ガスの削減	平成 13 年度比 20%減		28.6%減	28.4%減				
廃棄物排出量の削減	過去5か年平均比8%減		12.4%減	8.6%減				
I S O 1 4 0 0 1 認 証の維持・更新	100%		100%	100%				
環境報告書の作成、 公表の有無	有		有	有				

	公表の有無	Ή		TH THE		
3	3. 各事業年度の業務に係る	目標、計画、業務実績、年月	度評価に係る自己評	<b>一個及び主務大臣による評価</b>		
	年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評	平価	主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	5. 環境保全	6. 環境保全		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:A	評定 A
	製造事業を営む公的主体	地球温暖化などの環境問題		6. 環境保全	温室効果ガス排出量については、ボ	<評価の視点>
	として模範となるよう、地球	へ積極的に貢献するため、引	・環境保全計画の	環境保全と調和の取れた事業活動を行うため、環境保全	イラー等の更新やLED照明器具の	環境保全計画を策定し、着実に実施してい
	温暖化などの環境問題へ積	き続き環境保全と調和の取れ	策定の有無	計画(以下「計画」という。)を策定(平成28年3月)し、	採用に加え、各職員が環境マネジメン	るか。
	極的に貢献する観点から、環	た事業活動を遂行すべく、環	・環境保全計画の	当該計画に基づき、環境関連法令等の遵守、環境マネジメ	トシステムに基づき省エネルギーの	
	境保全に関する計画を策定	境保全計画を策定し、確実に	確実な実施(対計	ントシステムの運用・維持、資源・エネルギー使用量の抑	取組を実施したことにより、目標(平	<評価に至った理由>
	し、当該計画に沿って、効率	実施します。	画100%)	制等に確実に取り組んだことにより、計画に対する実施率	成 13 年度比 20%減)を大きく上回る	環境保全計画を策定し、計画に沿って環境
	性に配慮しつつ必要な設備	温室効果ガス排出量の削減		は 100%となった。	28.4%の削減となっている。	関連法令等の遵守、環境マネジメントシステ
	を備えるとともに、環境物品	については、効率性にも配慮		具体的な取組については、次のとおりである。	廃棄物排出量については、製紙工場	ムの運用・維持、資源・エネルギー使用量の
	の確実な調達やISO14	しつつ環境設備の的確な導入		・ 環境関連法令等の確実な遵守に向けて、各機関に対し、	において引き続き紙料の再利用を行	抑制等に取り組んだ。
	001認証の維持・更新等を	を進め、平成28年度の温室		遵守状況の調査を実施した結果、問題ないことを確認し	い、廃棄物発生の抑制に取り組んでい	ボイラーの更新や空調機の更新などによ
	行うことにより、環境保全を	効果ガス排出量を、平成13		た (11月)。	ることに加え、各機関において有価物	り、温室効果ガス排出量は目標を大きく上回
	図る。	年度と比較し、20%以上削	・環境保全のため	・ 環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時	としての売払いの推進に取り組んで	る削減(142%)となった。
		減するよう取り組みます。	に必要な設備の的	における効率性の検証を行うため、各機関に対し、設備	いる。	製紙工場の製造工程において排出される

資計画に反映した。

投資計画案件の事前確認を実施(7月・8月)し、設備投

ISO14001 認証の審査において | 紙料の回収・再利用などにより、廃棄物排出

維持・更新することができたことは、量は目標を達成する削減(108%)となった。

取り組むことにより、平成2 の検証 8年度の廃棄物排出量を過去 ・温室効果ガスの 5年間実績平均値と比較し、 8%以上削減するよう取り組 度比20%減) みます。

また、環境保全活動の継続・廃棄物排出量の 的改善を図るため、環境マネー削減(過去5か年 ジメントシステムを運用し、 ISO14001認証の維 持・更新を行うとともに、役 職員の環境保全意識の向上を 図り、事業活動全般において・ISO1400 環境負荷の低減に取り組みま Ⅰ 1 認証の維持・更

なお、研究所及び王子工場 において、平成29年度中の ISO14001認証取得に 向けて取り組みます。

さらに、環境保全計画に基 づく環境関連法令の遵守、資 源・エネルギー使用量の抑制 など、環境に対する取組につ・環境報告書の作 いて記載した環境報告書を引し成、公表の有無 き続き作成し、国立印刷局ホ ームページにおいて公表しま す。

- |削減(平成13年
- 平均比8%減)

- ・ ボイラーの更新、空調機の更新、LED照明器具の採 | 確実に行われ、各職員が環境保全活動 | 用など設備導入の取組を実施したことにより、温室効果│に取り組んだ結果であると認められ│ ガス排出量は、平成13年度と比較して28.4%の削減となる。 った。
- ・ 各機関において、廃棄物排出量の削減に向け可能な限 | いては、定量的な数値目標のうち「温 | の目標を上回る成果が得られているものも り再利用の推進や有価物としての売払いを行った。
- 製紙工場の製造工程において排出される紙料の回収・ 再利用など廃棄物発生抑制の継続的な取組を行ったこと | 値目標を達成しており、定性的な取組 により、廃棄物排出量は過去 5 か年の平均と比較して | についても事業計画における所期の 8.6%の削減となった。
- ISO14001(注)認証について、東京工場、静岡工場 | とを踏まえ、「A」と評価する。 及び彦根工場において維持審査に合格するとともに、小 田原工場及び岡山工場において更新審査に合格した。

なお、ISO14001は、2004年版から2015年版へ規格 改正されたことから、小田原工場においてマニュアル改 定に取り組み、更新審査に併せ新規格への移行審査を受 審し、合格した。

研究所及び王子工場においては、平成29年度中のIS O14001 認証取得に向けて、体制整備や職員への研修等、 環境マネジメントシステムの構築に取り組んだ。

・ 平成27年度の環境保全に係る活動実績を「環境報告書 2016」として作成し、ホームページで公表した(7月)。

#### (注) ISO14001

企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめ ることを目的に定められた、環境に関する国際規格

環境マネジメントシステムの運用が

室効果ガスの削減」について 120%以 上達成しているほか、他の定量的な数 目標を達成していると認められるこ

<課題と対応> 特になし。

環境保全にかかる活動実績をとりまとめ た「環境報告書 2016」を作成し、ホームペ ージで公表した。

以上のことから、「環境保全」につ 本項目については、事業計画における所期 あり、自己評価においてAとした評価は妥当 なものと考えられる。

#### 4. その他参考情報

1. 当事務及び	1. 当事務及び事業に関する基本情報						
IV-7	積立金の使途						
当該項目の重	_	関連する政策評価・行政事 -					
要度、難易度		業レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	27	28	29	30	31	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年度値等)	年度	年度	年度	年度	年度	当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			業務実績	自己評価					
	7. 積立金の使途		<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定:―	評定 —				
	独立行政法人国立印刷局法		該当はなかった。						
	(平成 14 年法律第 41 号)第			<課題と対応>					
	15条第2項に基づき、前事			特になし。					
	業年度の終了時において積立								
	金に係る主務大臣の承認を受								
	ける計画はありません。								

4. その他参考情報		
特になし		